

# 令和7年度 第5回 八戸圏域地域公共交通活性化協議会

日時：令和7年12月25日（木）14時00分～

場所：長根屋内スケート場 多目的室

## 次 第

### 1. 開会

### 2. 議事

（1）地域公共交通確保維持改善事業にかかる事業評価について 資料1

（2）令和8年度地域内公共交通（地域内フィーダ系統）の変更届について 資料2

《報告事項》

（3）八戸圏域地域公共交通計画の評価結果について 資料3

### 3. 閉会

#### 【配付資料】

- 次第
- 出席者名簿
- 席図
- 資料1：地域公共交通確保維持改善事業にかかる事業評価（自己評価）について
- 資料2：令和8年度地域内公共交通（地域内フィーダ系統）の変更届について
- 資料3：八戸圏域地域公共交通計画の評価結果について
- 八戸圏域地域公共交通活性化協議会設置要綱

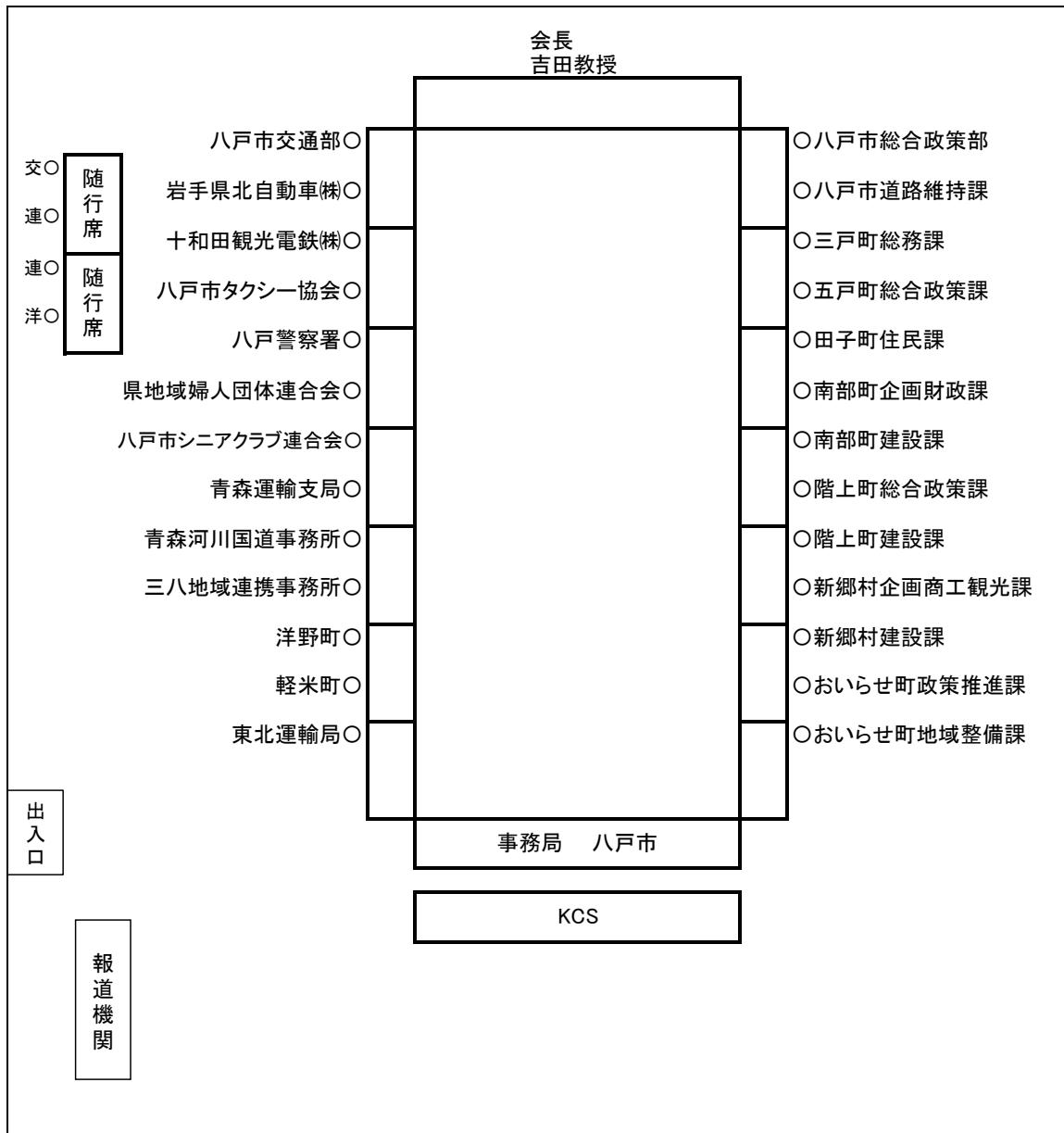
## 令和7年度 第4回 八戸圏域地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

(敬称略)

No.	区分	所属	職名	氏名	備考		
1	学識経験者	福島大学	教授	吉田 樹	出 会長		
2		八戸学院大学	特任准教授	井上 丹	欠 アドバイザー		
3	地方公共団体	八戸市	総合政策部次長	安原 清友	出 代理:政策推進課長 小笠原 慶信		
4			建設部次長兼道路維持課長	岩谷 寿	出 代理:道路占用グループリーダー 池田 安幸		
5		三戸町	参事 総務課長	太田 明雄	出		
6			建設課長	斎藤 優	出 WEB		
7		五戸町	総合政策課長	手倉森 崇	出		
8			建設整備課参事	小保内 一典	欠		
9	田子町		住民課長	工藤 義広	出		
10			建設課長	中山 明恒	出 WEB		
11		南部町	企画財政課長	菅谷 信也	出 代理:主幹 潧田 慎		
12			建設課長	石橋 一史	出		
13		階上町	総合政策課長	平戸 真澄	出		
14			建設課長	小笠原 博文	出		
15	新郷村		企画商工観光課長	松原 健夫	出		
16			建設課長	福山 鋼藏	出		
17		おいらせ町	政策推進課長	田中 貴重	出		
18			地域整備課長	岡本 啓一	出		
19	交通事業者	八戸市交通部	次長兼運輸管理課長	鈴木 伸尚	出 随行:営業GL 泉山 裕		
20		岩手県北自動車(株)	乗合事業部南部支社分室長	佐藤 欽一	出		
21		十和田観光電鉄(株)	執行役員 乗合事業部長	佐藤 美仁	出		
22		八戸市タクシー協会	会長	小笠原 修	出 代理:事務局長 伊藤 正孝		
23		東日本旅客鉄道(株)	八戸統括センター副所長	泉山 大樹	欠		
24		青い森鉄道(株)	経営戦略部長	廣沼 高明	欠		
25	道路管理者	青森県 県土整備部	道路課長	鈴木 英宗	欠		
26	港湾管理者	青森県 三八県土整備事務所	八戸港管理所長	堀川 隆治	欠		
27	公安関係者	八戸警察署	交通官	山中 信明	出 代理:交通課 規制係長 楠 浩治		
28		三沢警察署	交通課長	佐藤 敦	欠		
29		三戸警察署	交通課長	工藤 真彰	欠		
30		五戸警察署	交通課長	工藤 史智	欠		
31	利用者	八戸商工会議所	専務理事	向井 俊晴	欠		
32		三八地区高等学校長協会	三戸高校長	直町 年行	欠		
33		青森県地域婦人団体連合会	常任理事	古里 ツセ	出		
34		八戸市シニアクラブ連合会	会長	上田 武男	出		
35		(一財)VISITはちのへ	専務理事	阿部 寿一	欠		
36	関係者	国土交通省 東北運輸局 青森運輸支局	企画調整部門 首席運輸企画専門官	小林 弘典	出		
37		国土交通省 青森河川国道事務所	八戸国道出張所長	新井 昌規	出		
38		青森県 三八地域連携事務所	所長	工藤 福保	出 随行:地域支援課長 岡村 正彦、主幹専門員 大山 健		
39	地方公共団体	洋野町	地域振興課長	佐々木 高信	出 随行:課長補佐 林上 英樹		
40		軽米町	政策推進課長	野中 孝博	出 代理:係長 山下 善昭		
事務局		八戸市	政策推進課 参事(交通政策GL)	谷崎 安進	出		
			政策推進課 主幹	相模 将喜	出		
			政策推進課 主査	千葉 明	出		
			政策推進課 主事	八木田 訓寿	出		
オブザーバー		国土交通省 東北運輸局 交通企画課	専門官	菊池 左月	出		

令和7年度 第5回  
八戸圏域地域公共交通活性化協議会 《席図表》

会場:長根屋内スケート場 多目的室



## 地域公共交通確保維持改善事業にかかる事業評価について

### 1 目的

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱及び地域公共交通確保維持改善事業実施要領に基づき、当該年度補助対象事業の実施状況の確認と評価を行い、当該自己評価の結果を東北運輸局へ報告するとともに、あわせて公表を行うもの。

### 2 対象事業名

- (1) 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）
- (2) 地域公共交通利便増進事業（利便増進計画策定事業、利便増進計画推進事業）

### 3 事業評価シート

- (1) 地域公共交通確保維持事業 ⇒ 評価対象年度：令和 7 年度（R6.10～R7.9）

・八戸市	…P3～5
・三戸町	…P6～10
・五戸町	…P11～13
・田子町	…P14～16
・南部町	…P17～20
・階上町	…P21～25
・おいらせ町	…P26～30

- (2) 地域公共交通利便増進事業 ⇒ 評価対象年度：令和 7 年度（R7.4～R8.3）

・評価シート	…（計画策定）P31～34	（計画推進）P35～38
--------	---------------	--------------

### 4 評価基準

#### ● 事業実施の適切性：

生活交通ネットワーク計画に基づく事業が適切に実施されたかを、A, B, C の 3 段階で評価する。計画どおり実施されなかった場合には、理由等を明らかにする。

A : 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された

B : 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった

C : 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

#### ● 目標・効果達成状況：

生活交通ネットワーク計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成された（達成できる見込み）かを、設定した目標ごとに A, B, C の 3 段階で評価する。目標・効果が達成できなかった（達成できない見込み）場合には、理由等を分析の上明らかにする。

A : 事業が計画に位置付けられた目標を達成した（する見込み）

B : 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった（一部達成できない見込み）

C : 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）

・評価は、判定結果のみをもって一喜一憂すべき性質のものではなく、その結果を次年度以降の事業にどのように反映させ、改善に取り組むべきかという検討を行うことこそが重要である。

## 各市町における地域内フィーダー系統の目標達成状況一覧

詳細は地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）に記載

市町	路線名	事業者	事業実施の適切性	目標・効果達成状況
八戸市	南郷地域コミュニティタクシー	日の出タクシー	A	B
三戸町	イオンタウン三戸線①（箸木山・図書館前経由）	岩手県北自動車	A	B
	イオンタウン三戸線②（雷平・城ノ下経由）	岩手県北自動車	A	A
	泉山線	岩手県北自動車	A	B
	蛇沼地区、杉沢地区	三戸タクシー	A	B
		田中タクシー	A	
	斗内・大舌地区、目時地区	三戸タクシー	A	A
		田中タクシー	A	
五戸町	五戸八戸駅線（上市川経由）	岩手県北自動車	A	A
田子町	新田線	岩手県北自動車	A	A
	清水頭線	岩手県北自動車	A	A
	根渡線	岩手県北自動車	A	A
南部町	三戸駅線（剣吉駅系統）	岩手県北自動車	A	C
	三戸駅線（森越系統）	岩手県北自動車	A	
	三戸駅線（福田大橋系統）	岩手県北自動車	A	
	二又線	岩手県北自動車	A	C
	鳥谷・石和・高屋敷①	岩手県北自動車	A	B
	鳥谷・石和・高屋敷②	岩手県北自動車	A	C
	鳥谷・石和・高屋敷③	岩手県北自動車	A	C
階上町	蒼前線	岩手県北自動車	A	A
	東部線①～⑥ 各系統	北日本中央観光	A	C
おいらせ町	北線、市街地循環線	岩手県北自動車	A	B
	おいらバス	三八五交通	A	C
		円徳タクシー	A	A
		富岡良彦	A	A

## 生活交通確保維持改善計画

### 目的・必要性

南郷地域コミュニティタクシーは、南郷地域コミュニティバスが運行していない時間帯(朝・夕)において、市ノ沢線に接続して八戸市中心部への移動を確保していることから、その確保維持が必要とされている。

南郷地域コミュニティタクシーを確保維持することで、特に通院・通学に関する住民の生活交通手段を存続させることを目的とする。

### 確保・維持する系統の概要

#### 【地域内フィーダー系統】

- ・南郷地域コミュニティタクシー
- ・運行事業者: (有)日の出タクシー
- ・運行日: 毎日
- ・運賃: 300円
- ※要予約



### 事業・実施主体

- ・南郷地域コミュニティタクシーの活用方法等について、市WEBサイトや市広報紙で周知を行う。(八戸市)
- ・南郷地域コミュニティタクシーの活用方法等について、住民主体で利用促進の懇談会を開催する。(島守地区自治会連合会)

### 定量的な目標・効果

#### 【目標】

南郷地域コミュニティタクシーの利用者数169人以上

#### 【効果】

南郷地域コミュニティタクシーを確保維持することにより、南郷地域の荒谷方面から八戸市内までの移動手段が確保され、通勤や通学が可能な公共交通環境の整備を図ることができる。

また、荒谷線の廃止後においても、地域住民の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。

### 基礎データ

合併状況: 平成17年に八戸市と南郷村が合併 人口: 212,831人  
面積: 305.56km<sup>2</sup> 高齢化率: 33.1%(9月末時点)  
協議会開催数: 4回(令和6年10月～令和7年9月)

### 前回の評価結果

#### 【達成状況(結果)】

- ・島守地域コミュニティタクシー 【実績】運行1回あたりの利用者数: 1.13人/回(達成率57%)
- ・市野沢地域コミュニティタクシー 【実績】運行1回あたりの利用者数: 1.06人/回(達成率53%)

#### 【評価】

- ・乗合が発生しておらず、ほとんどが1人での利用である。
- ・周知・広報の強化、地域のニーズを踏まえた改善策の検討・実施・検証を行っていくことを助言された。

### 評価項目

### 実施状況、目標・効果の達成状況

#### 【実施状況等】

- ・市WEBサイトを更新し、周知を図った。
- ・NPO法人と協力しながら、南郷地域の小・中学生を対象に公共交通の利用促進事業を行った。
- ・利用促進の懇談会等の場は今後開催予定であるが、利用者からのダイヤに関する要望を把握している。

【実績】 137人／目標169人 (達成率 81%) [内訳] B: 1件  
事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった。

#### ※評価の判定基準

- ・A ⇒ 目標達成100%以上
- ・B ⇒ 目標達成80%以上100%未満
- ・C ⇒ 目標達成80%未満、又は、補助対象外(1運行当たり2人未満、運行割合30%未満)

### 事業の今後の改善点

- ・周知・広報の強化

・今後、運行ダイヤについて住民からの声をより集め、より利便性の高いダイヤに改善していく、利用機会の増進に取り組む。

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和7年12月25日

協議会名：八戸圏域地域公共交通活性化協議会

評価対象事業者名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（2事業年度前）（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）	
(有)日ノ出タクシー	<p><b>【系統名】</b> 南郷地域コミュニティタクシー</p> <p><b>【運行回数】</b> 129回</p> <p><b>【運行区域】</b> 南郷地域～市ノ沢バス停 (路線バス：市ノ沢線)</p> <p><b>【実施した事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市WEBサイトを更新し、周知を図った。</li> <li>・NPO法人と協力しながら、南郷地域の小・中学生を対象に公共交通の利用促進事業を行った。</li> <li>・利用促進の懇談会等の場は今後開催予定であるが、利用者からのダイヤに関する要望を把握している。</li> </ul>	<p><b>【前回（2事業年度前）の評価結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前は1回あたり2人以上の利用を目標にしていたが、乗合が発生しておらずほとんどが1人での利用であった。</li> <li>・目的が達成できていない状況であるため、周知・啓発、場合によっては運行ダイヤの見直し等、地域のニーズを踏まえた改善策の検討・実施・検証を行っていくことを助言された。</li> </ul> <p><b>【評価結果の反映状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画への反映の有無：有</li> <li>・南郷地区内の公共施設にチラシを配布し周知した。</li> <li>・利用者からのニーズを聞き取り、より利便性の高い時間でのサービスを検討し反映させる。</li> </ul>	A	<p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p> <p><b>【実施した事業の評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用促進を図ったことで、引き続き一定数の利用者の確保をすることができた。</li> </ul>	<p>B</p> <p>事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった。</p> <p><b>【目標値】</b> 年間169人</p> <p><b>【実績値】</b> 年間137人</p> <p><b>【達成率】</b> 81%</p> <p>・過去の利用と比較し通学手段としての利用機会減少も影響していると考えられる。</p> <p>・目標に達しなかったものの、主に高齢者の通院での利用が見られ、事業期間を通して継続的に安定した利用が見られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周知・広報の強化</li> <li>・今後、運行ダイヤについて住民からの声を集め、より利便性の高いダイヤに改善し新規需要の創出をはかる。</li> <li>・学生の通学手段としてのさらなる利用の機会がないか、調査等を行う。</li> </ul>

【二次評価】

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年12月25日

協議会名：	八戸圏域地域公共交通活性化協議会
-------	------------------

評価対象事業者名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
-----------	----------------------

地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>八戸市は青森県南東部に位置し、面積は305.56km<sup>2</sup>、人口は212,831人(令和7年9月末現在)で、市が目指す将来都市像として「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」を掲げている。</p> <p>近年では人口減少・高齢化が進展しており、令和2年度末には民間バス事業者が運行してきた荒谷線が廃止となるなど、地域公共交通の存続が危機に瀕している状況にある。</p> <p>しかし、誰にとっても安心して暮らせる地域づくりのためには、来訪者を含めた、誰もが安心して移動することができる生活交通ネットワークの構築が必要不可欠である。その一環として、通勤・通学の足の確保を主たる目的とし、「南郷地域から、市中心街への移動手段を確保すること」を目標に掲げ、地域間幹線系統である市ノ沢線と接続するフィーダー系統(デマンド型)を組み合わせることで、生活交通ネットワークの構築を進めているところである。</p>
-----------------------------	--

# 八戸圏域地域公共交通活性化協議会

令和3年4月1日、令和5年4月1日事業開始

事業名:令和7年度地域内フィーダー系統

## 生活交通確保維持改善計画

### 目的・必要性

三戸町のバス交通については、連携中枢都市圏の中心市にある総合病院、大規模商業施設、高等学校への移動手段として交通事業者が運行する路線バスと、町内における病院、買い物等への移動手段として町が運行するコミュニティバスにより、幹線と支線の広域的な運行体系が確保されている。また、一部バスの減便を行った山間部等についても、乗合タクシーを運行しており、新たな生活交通として利用されている。

今回対象となる路線は、町内における利便性向上を目的に新規または再編により運行したものであるが、幹線系統と結節を図っていることから、地域間幹線系統とフィーダー系統相互の利用促進に寄与するものと思われる。

この事業は、将来にわたり地域の公共交通を確保していくために必要な取り組みである。

### 確保・維持する系統の概要

#### 【地域内フィーダー系統】

三戸町コミュニティバス

・運行事業者:岩手県北自動車株式会社

・系統数:3系統

・運賃:100円※中学生以下無料、障害者半額

・運行日:月～土(祝日、8/13～8/16、12/30～1/3除く)

三戸町デマンドタクシー

・運行事業者:三戸タクシー(株)、(有)田中タクシー

・系統数:2系統

・運賃:500円

・運行日:月～日



### 事業・実施主体

- ・コミュニティバス再編、運行の維持(交通事業者、三戸町)
- ・コミュニティバス時刻表の作成、配布(交通事業者、三戸町)
- ・広報誌等を活用したコミュニティバス、デマンドタクシーの利用促進記事の掲載(三戸町)

### 定量的な目標・効果

#### 【目標】

イオンタウン三戸線① 2,785人

蛇沼地区、杉沢地区 481人

イオンタウン三戸線② 3,551人

斗内・大舌地区、目時地区 816人

泉山線 2,406人

#### 【効果】

対象路線を運行することで、町内における自家用車を持たない方の移動手段の確保と、地域間幹線系統への結節させることで、広域的な運行体系が確保される。

### 基礎データ

合併状況:合併なし

人口:8,576人(令和7年11月末現在)

面積:151.79平方キロメートル

高齢化率:52%(令和7年11月末現在)

協議会開催数:4回(令和6年10月～令和7年9月)

### 前回の評価結果

【達成状況(結果)】イオンタウン三戸線①②、泉山線 計10,378人(3系統／達成率115%)

【評価】イオンタウン三戸線①②:R3年4月に既存路線を再編。商業施設、不便地域等を運行しており、安定した利用がみられるため、広報紙等により、引き続き利用促進に努める。

泉山線:R3年4月に町内大型商業施設を起終点とした町内循環路線への再編を行い、また不便地域を運行する路線。安定した利用がみられるため、広報紙等により、引き続き利用促進に努める。

・【二次評価】効果的に広報活動等を実施するため地域のニーズをしっかりと把握するとともに、新規需要の掘り起こしやさらなる利用促進が図られることを期待します。

### 評価項目

### 実施状況、目標・効果の達成状況

#### 【実施状況等】

コミュニティバスについては、時刻表の全世帯配布、広報誌や町HPでの利用促進を行い、安定した利用が見られた。デマンドタクシーについては、令和3年4月の実証運行開始後、利用者アンケートの実施とそれを受けた同11月、翌4年4月の運行見直し実施により、徐々に登録者が増加していることが、利用者増につながったため、目標値の近似値だったと思われる。

【実績】 イオンタウン三戸線① 2,638人(達成率94%)

イオンタウン三戸線② 3,847人(達成率108%)

泉山線 2,230人(達成率92%)

蛇沼地区、杉沢地区 475人(達成率98%)

斗内・大舌地区、目時地区 819人(達成率100%) [内訳] A:2件、B:3件、C:0件

#### ※評価の判定基準

・A ⇒ 目標達成100%以上

・B ⇒ 目標達成80%以上100%未満

・C ⇒ 目標達成80%未満、又は、補助対象外(1運行当たり2人未満、運行割合30%未満)

### 事業の今後の改善点

デマンドタクシーは、徐々に登録者が増加しており利用率も安定している。引き続き広報紙等により、当該路線の利用促進に努め、利用者の定着を図る。

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和7年12月25日

協議会名：八戸圏域地域公共交通活性化協議会

評価対象事業者名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（2事業年度前）（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）	
岩手県北自動車株式会社 イオンタウン三戸線①	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村内の移動利便性の確保・維持 ・コミュニティバス、デマンドタクシー運行の維持</li> </ul>	<p><b>【前回（2事業年度前）の評価結果】</b> R3年4月に既存路線を再編。 商業施設、不便地域等を運行しており、安定した利用がみられるため、広報紙等により、引き続き利用促進に努める。</p> <p><b>【評価結果の反映状況】</b> 広報誌・町ホームページによる利用促進を行った。</p>	A	<p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>B</p> <p><b>【目標値】</b>年間2,785人 <b>【実績値】</b>年間2,638人 <b>【達成率】</b>94%</p>	
岩手県北自動車株式会社 イオンタウン三戸線②	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共交通の利用しやすさ・わかりやすさ向上 ・時刻表の作成、配布 ・広報さんのへ等を活用した利用促進記事の掲載</li> </ul>	<p><b>【前回（2事業年度前）の評価結果】</b> R3年4月に既存路線を再編。 商業施設、不便地域等を運行しており、安定した利用がみられるため、広報紙等により、引き続き利用促進に努める。</p> <p><b>【評価結果の反映状況】</b> 広報誌・町ホームページによる利用促進を行った。</p>	A	<p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>A</p> <p><b>【目標値】</b>年間3,551人 <b>【実績値】</b>年間3,847人 <b>【達成率】</b>108%</p>	安定した利用がみられるため、広報紙等により、引き続き利用促進に努める。バス事業者との連携しながら、利用者のニーズに応えられるよう検討していく。

岩手県北自動車株式会社 泉山線	<p><b>【前回（2事業年度前の評価結果】</b> R3年4月に町内大型商業施設を起終点とした町内循環路線への再編を行い、また不便地域を運行する路線。安定した利用がみられるため、広報紙等により、引き続き利用促進に努める。</p> <p><b>【評価結果の反映状況】</b> 広報誌・町ホームページによる利用促進を行った。</p>	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B	<p><b>【目標値】</b>年間2,406人  <b>【実績値】</b>年間2,230人  <b>【達成率】</b>92%</p>	安定した利用がみられるため、広報紙等により、引き続き利用促進に努める。バス事業者との連携ながら、利用者のニーズに応えられるよう検討していく。
三戸タクシー株式会社 蛇沼地区、杉沢地区	<p>○市町村内での移動利便性の確保・維持 ・コミュニティバス、デマンドタクシー運行の維持</p> <p>○公共交通の利用しやすさ・わかりやすさ向上 ・時刻表の作成、配布 ・広報さんのへ等を活用した利用促進記事の掲載</p>	<p><b>【前回（2事業年度前の評価結果】</b> R3年4月に実証運行開始し、不便地域を運行し、安定した利用がみられた。広報紙等により、引き続き利用促進に努める。</p> <p><b>【評価結果の反映状況】</b> 広報誌・町ホームページによる利用促進を行った。</p>	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	<p><b>【目標値】</b>年間481人  <b>【実績値】</b>年間475人  <b>【達成率】</b>98%</p>	安定した利用がみられるため、広報紙等により、引き続き利用促進に努める。
有限会社田中タクシー 蛇沼地区、杉沢地区	<p><b>【前回（2事業年度前の評価結果】</b> R3年4月に実証運行開始し、不便地域を運行し、安定した利用がみられた。広報紙等により、引き続き利用促進に努める。</p> <p><b>【評価結果の反映状況】</b> 広報誌・町ホームページによる利用促進を行った。</p>	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B		

三戸タクシー株式会社 斗内・大舌地区、目時地区	<p>○市町村内での移動利便性の確保・維持 ・コミュニティバス、デマンドタクシー運行の維持</p> <p>○公共交通の利用しやすさ・わかりやすさ向上 ・時刻表の作成、配布 ・広報さんのへ等を活用した利用促進記事の掲載</p>	<p><b>【前回（2事業年度前の評価結果】</b> R3年4月に実証運行開始し、不便地域を運行し、安定した利用がみられた。広報紙等により、引き続き利用促進に努める。 <b>【評価結果の反映状況】</b> 広報誌・町ホームページによる利用促進を行った。</p> <p><b>【前回（2事業年度前の評価結果】</b> R3年4月に実証運行開始し、不便地域を運行し、安定した利用がみられた。広報紙等により、引き続き利用促進に努める。 <b>【評価結果の反映状況】</b> 広報誌・町ホームページによる利用促進を行った。</p>	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A	<p><b>【目標値】</b>年間816人 <b>【実績値】</b>年間819人 <b>【達成率】</b>100%</p>	安定した利用がみられるため、広報紙等により、引き続き利用促進に努める。
----------------------------	--	---	---	----------------------------	---	---	-------------------------------------

【二次評価】

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年12月25日

協議会名:	八戸圏域地域公共交通活性化協議会
評価対象事業者名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>三戸町は、面積は151.79平方キロメートル、人口8,576人。（令和7年11月末現在）</p> <p>三戸町におけるフィーダー系統は、地域間連携軸ではカバーしきれない地域内の移動に対応するものであり、適切に役割分担を行い、効率的に移動手段を提供する上で重要な軸であると言える。</p> <p>イオンタウン三戸線①・②、泉山線については、市街地と市街地周辺に点在する交通不便地域（地域間連携軸バス停から離れている地域）との移動に対応する役割を果たしている。</p> <p>乗合タクシー（蛇沼地区、杉沢地区と斗内・大舌地区、目時地区の2地区）は、山間部等バス路線から離れているまたは利用したい時間帯にバスが運行していない等の理由により、公共交通を利用しづらい地域においてバスに代わる交通手段としての役割を果たしている。</p> <p>しかし、自治体や事業者の運営努力だけでは維持が難しいため、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>

## 生活交通確保維持改善計画

### 目的・必要性

五戸町から隣接する中核市である八戸市に向かう幹線交通である五戸八戸線及びフィーダー系統の五戸八戸駅線は、車を運転できない方の通勤や通院、高校生等の通学を中心に、町民の生活に必要不可欠な交通として機能している。

五戸八戸駅線の公共交通を維持確保し、高校生の広域通学環境の整備や地域住民の八戸中心街方面への交通手段確保など、切谷内・上市川地区をはじめとした五戸町民の生活交通手段を存続させることを目的とする。

### 確保・維持する系統の概要

#### 【地域内フィーダー系統】

- 五戸八戸駅線（上市川経由）
  - 運行事業者：岩手県北自動車株式会社
  - 系統数：1系統
  - 運行回数：平日3回（3往復）、土日祝日1回（1往復）
  - 運賃：路線バス運賃（上限610円）
  - ※五戸町内区間は1乗車100円（中学生以下無料）
  - 運行日：毎日（1/1を除く）



### 事業・実施主体

- 五戸八戸駅線（上市川経由）を掲載したバス運行時刻表を町内毎戸に配布する。（五戸町）
- 高校生全員に広域通学に対する応援補助金を交付し、さらに通年の通学定期券購入者に上乗せ補助を行う。（五戸町）

### 定量的な目標・効果

#### 【目標】

- 五戸八戸駅線（上市川経由）の年間利用者数8,000人以上
- 五戸八戸駅線（上市川経由）の運行1回あたり10人以上

#### 【効果】

五戸町切谷内・上市川地区から広域交通拠点である八戸駅まで運行する五戸八戸駅線（上市川経由）路線を維持することにより、鉄道やバスを利用した高校生の広域通学が可能な公共交通環境を確保することができる。

また、八戸駅で地域間幹線系統の五戸八戸線（扇田経由）に接続することで、八戸中心街方面への地域住民の生活交通手段を確保することができる。

### 基礎データ

合併状況：平成16年に五戸町と倉石村が合併

人口：15,032人（令和7年9月末現在）

面積：177.67km<sup>2</sup>

高齢化率：43.7%（令和7年9月末現在）

協議会開催数：協議会1回（令和6年10月～令和7年9月） ほか書面会議1回

### 前回の評価結果

#### 【達成状況（結果）】

- 五戸八戸駅線（上市川経由）の年間利用者数 12,101人（達成率151.2%）
- 五戸八戸駅線（上市川経由）の運行1回あたり利用者数 14.2人（達成率142.0%）

#### 【評価】

高校生への補助金交付を継続するとともに、住民のニーズ把握を行い、経路・時刻などの見直しを図る。

地域のニーズ把握、利便性向上、新規需要の掘り起こしなど、さらなる取組を期待する。

### 評価項目

### 実施状況、目標・効果の達成状況

#### 【実施状況等】

五戸八戸駅線（上市川経由）を含めたバス運行時刻表を、令和7年3月に町内毎戸に配布したこと、また、高校生全員に広域通学に対する応援補助金（通学定期券購入者は補助額上乗せ）を交付したことにより、2つの目標を達成することができた。

#### 【実績】

- 五戸八戸駅線（上市川経由）の年間利用者数 10,087人（達成率126.0%）
- 五戸八戸駅線（上市川経由）の運行1回あたり利用者数 11.9人（達成率119.0%）

#### 〔内訳〕 A : 2件

#### ※評価の判定基準

- A ⇒ 目標達成100%以上
- B ⇒ 目標達成80%以上100%未満
- C ⇒ 目標達成80%未満、又は、補助対象外（1運行当たり2人未満、運行割合30%未満）

### 事業の今後の改善点

引き続き高校生に対する応援補助金を継続するとともに、学生をはじめとした住民のニーズ把握を行い、必要に応じて経路・時刻などの見直しを検討する。

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和7年12月25日

協議会名：八戸圏域地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（2事業年度前）（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）	
岩手県北自動車(株)	<p>五戸八戸駅線 (上市川経由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス運行時刻表を五戸町内毎戸に配布</li> <li>・五戸町の高校生に通学に係る補助金を交付し、さらに通年の通学定期券購入者に上乗せ補助を実施</li> <li>・利用者ニーズに基づき運行時刻を変更</li> </ul>	<p><b>【前回の評価結果】</b></p> <p><b>一次評価</b></p> <p>高校へのアクセスを考慮した経路・運行時刻となっていること、高校生全員への広域通学に対する補助金の交付、さらに通年通学定期券購入者への上乗せ補助の実施が奏功した。</p> <p><b>二次評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町外高校への通学手段聞き取りや利用状況のデータ収集、自治会へのバスに係る要望等の聞き取りを通じて地域のニーズを把握し路線の確保維持を図っている点を評価する。</li> <li>・引き続き、地域のニーズ把握、利便性向上、新規需要の掘り起こしなど、さらなる取組の発展を期待する。</li> </ul> <p><b>【評価結果の反映状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画への反映の有無：有</li> </ul> <p>継続して町外高校への通学手段の聞き取りや利用状況のデータ収集など、利用者ニーズを把握し、運行時刻を変更した。また、自治会に対してもバスに係る要望等を聞き取り、路線の維持確保を図った。</p>	A	<p>計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生に対する補助金交付や、高校生の登下校時間に合わせた運行時刻の見直しを行つたが、登下校ともバス非利用の割合はR6の52.3%からR7は56.1%と増加している。</li> </ul>	<p>①年間利用者数 【目標値】8,000人 【実績値】10,087人 【達成率】126.0%</p> <p>②運行1回あたり利用者数 【目標値】10人 【実績値】11.9人 【達成率】119.0%</p>	<p>引き続き、高校生への補助金交付を継続しつつ、町外高校への通学手段の聞き取りや利用状況のデータ収集を行う。また、自治会に対してもバスに係る要望等を聞き取るなど、住民のニーズ把握を行い、その上で、住民ニーズに応じて経路・時刻などの見直しを図っていく。</p>

【二次評価】

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年12月25日

協議会名：	八戸圏域地域公共交通活性化協議会
評価対象事業者名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>五戸町は青森県南東部の内陸部に位置し、面積は177.67km<sup>2</sup>、人口は15,354人（令和6年9月末現在）で、町が目指す将来像である『人とまちの活力で未来を拓く、共創（協創）の郷ごのへ』の実現を図るため、住民同士が支え合い協働と自立のまちづくりや6次産業化など総合的な産業振興などに取り組んでいる。近年では人口減少・高齢化が進展しており、令和2年度末には民間バス事業者が運行してきた五戸八戸線（高館経由）が廃止となるなど、地域公共交通の存続が危機に瀕している状況にある。</p> <p>しかし、誰にとっても安心して暮らせる地域づくりのためには、誰もが安心して移動することができる地域公共交通システムの構築が必要不可欠である。本町内の唯一の高等学校が令和3年度末をもって閉校し、令和4年度から高校生全員が町外に広域通学することになったが、高校生の広域通学に要する移動手段確保を主たる目的とし、「本町の切谷内・上市川地区から、広域通学拠点となる八戸駅への移動手段を確保することを目標に掲げ、地域間幹線系統と接続するフィーダー系統を運行し、生活交通ネットワークの構築を進めているところである。</p>

## 生活交通確保維持改善計画

## 目的・必要性

田子町内には、総合病院や高等学校がないため、通院や通学などは八戸市等に向かう幹線交通が、生活に必要な交通として機能しており、コミュニティバスが支線の役割を果たしている。

田子町コミュニティバスを確保・維持することで、住民の生活に必要不可欠な交通手段を存続していくことが必要である。

## 確保・維持する系統の概要

## 【地域内フィーダー系統】

新田線、清水頭線、根渡線

- ・運行事業者: 岩手県北自動車株式会社
- ・系統数: 各1系統



※運賃: 町内1乗車100円、高校生以下無料、  
障がい者割引適用

※運休: 年末年始(12/31・1/1)

## 事業・実施主体

- ・コミュニティバスの見直し、運行の維持 (交通事業者、田子町)
- ・コミュニティバス時刻表等の作成、配布 (交通事業者、田子町)

## 定量的な目標・効果

【目標】 新田線 3,200人  
 清水頭線 1,400人  
 根渡線 1,400人

## 【効果】

- ・対象路線を維持することで、登校の小・中学生や高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。
- ・地域間幹線につながることで、広域的な運行体系が実現し、外出促進・地域活性化につながる。

## 基礎データ

人口: 4,614人(令和7年9月末現在) 高齢化率: 47.1%

面積: 242.1平方キロメートル

協議会開催数: 協議会2回(令和6年10月～令和7年9月)

## 前回の評価結果

## 【達成状況(結果)】

コミュニティバス新田線は、利用者の実情により、田子小学校バス停経由や下矢田郎バス停まで延伸するなど運行したが、小・中学生の利用が想定を下回った。

## 【評価】

概ね目標達成することができているが、利用者ニーズの把握、利便性の向上、新規需要の掘り起こしなど、さらなる取組の発展を目指す。

## 評価項目

## 実施状況、目標・効果の達成状況

## 【実施状況等】

主たる利用者である小・中学生の登校時の実情により、田子小学校バス停経由や田子中学校近くの下矢田郎バス停までの延伸、更に、根渡線においては、細野バス停を経由するなど、コミュニティバスの運行を見直し、利便性向上を図った。また、時刻表の作成・配布などの情報提供により、利用者の利用頻度向上と新規利用者の増加を目指し、目標を達成した。

【実績】 新田線 3,210人 (達成率100.3%) [評価] A

清水頭線 1,439人 (達成率102.8%) [評価] A

根渡線 1,589人 (達成率113.5%) [評価] A

## ※評価の判定基準

- ・A ⇒ 目標達成100%以上
- ・B ⇒ 目標達成80%以上100%未満
- ・C ⇒ 目標達成80%未満、又は、補助対象外(1運行当たり2人未満、運行割合30%未満)

## 事業の今後の改善点

主たる利用者である登校の小・中学生が、安心して利用できるダイヤとして、ニーズの把握に努め限られた予算の中で、効率の良い運行体制によって公共交通を維持していく必要がある。  
今後も時刻表の配布などの情報提供により、利用者の利用頻度向上、新規利用者の増加を目指す。

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和7年12月25日

協議会名：八戸圏域地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（2事業年度前）（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
・岩手県北自動車株式会社	【新田線】 ・系統の新設による利用促進	<p><b>【前回（2事業年度前）の評価結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の利用実態を踏まえた運行ルートの見直しにより利便性向上を図る。</li> </ul> <p><b>【評価結果の反映状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画への反映の有無：有運行の見直しが利便性向上を図った。</li> </ul>	A  事業が計画に位置付けられ たとおり、適切に実施され た。  ・利用者のニーズを把握し、 運行ルートを見直した結果、 利用促進に効果があった。	A  【目標値】年間3,200人 【実績値】年間3,210人 【達成率】100.3%	・主たる利用者である小・中学生のニーズの把握に努め、運行の見直しを行う。 ・小学校統合に伴う新しい系統のため、今後の設定目標値の精査を行う。
・岩手県北自動車株式会社	【清水頭線】 ・系統の新設による利用促進	<p><b>【前回（2事業年度前）の評価結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の利用実態を踏まえた運行ルートの見直しにより利便性向上を図る。</li> </ul> <p><b>【評価結果の反映状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画への反映の有無：有運行の見直しが利便性向上を図った。</li> </ul>	A  事業が計画に位置付けられ たとおり、適切に実施され た。  ・利用者のニーズを把握し、 運行ルートを見直した結果、 利用促進に効果があった。	A  【目標値】年間1,400人 【実績値】年間1,439人 【達成率】102.8%	・主たる利用者である小・中学生のニーズの把握に努め、運行の見直しを行う。 ・小学校統合に伴う新しい系統のため、今後の設定目標値の精査を行う。
・岩手県北自動車株式会社	【根渡線】 ・系統の新設による利用促進	<p><b>【前回（2事業年度前）の評価結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の利用実態を踏まえた運行ルートの見直しにより利便性向上を図る。</li> </ul> <p><b>【評価結果の反映状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画への反映の有無：有運行の見直しが利便性向上を図った。</li> </ul>	A  事業が計画に位置付けられ たとおり、適切に実施され た。  ・利用者のニーズを把握し、 運行ルートを見直した結果、 利用促進に効果があった。	A  【目標値】年間1,400人 【実績値】年間1,589人 【達成率】113.5%	・主たる利用者である小・中学生のニーズの把握に努め、運行の見直しを行う。 ・小学校統合に伴う新しい系統のため、今後の設定目標値の精査を行う。

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年12月25日

協議会名:	八戸圏域地域公共交通活性化協議会
評価対象事業者名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>田子町においては、町の中心部より、青い森鉄道の三戸駅及び八戸市へ通じる唯一の幹線交通である路線バスとともに、町内に広範にコミュニティバスを支線とした公共交通機関網が広がっている。</p> <p>これらの公共交通については、町外の総合病院や専門医、高等学校、大規模な商店等への日常生活機能を担う中で、幹線交通が八戸市に向かう唯一の手段となっており、車を運転できない高齢者・学生等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。</p> <p>また、この幹線交通に通じるコミュニティバスは、国庫補助対象の継続が困難な状況となった路線バスと患者輸送バスを統合したこれまでの経緯があり、スクールバス利用の混乗した運行をする支線の役割を果たしている。</p> <p>しかしながら、人口減少や少子化、自家用車への依存により、公共交通の利用者は減少を続け、事業性の悪化による行政負担が懸念される。一方で高齢化や学校統廃合などに伴って、地域の生活を支える公共交通の役割はますます重要になってきている。</p> <p>このような状況を踏まえ、八戸圏域(八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町)では、八戸圏域地域公共交通計画及び八戸圏域地域公共交通利便増進実施計画を策定している。</p> <p>その中で、当町のコミュニティバスの再編を八戸圏域地域公共交通利便増進実施計画に基づく利便増進事業としており、利用状況に応じた運行の見直しや地域からの要望による路線の延長、また路線バスとコミュニティバスの接続など、運行の効率化と利便性の向上を図っている。</p> <p>そこで、地域公共交通確保維持事業により、田子町コミュニティバスを確保・維持することで、住民の通勤・通学、通院や買い物などに必要不可欠な交通手段を存続していくことが必要である。</p>

# 八戸圏域地域公共交通活性化協議会

令和4年4月1日事業開始

事業名：令和7年度地域内フィーダー系統

## 生活交通確保維持改善計画

### 目的・必要性

南部町のコミュニティバスは、交通空白地帯を解消するために運行しているものであり、通学や通勤、買い物など住民生活に必要不可欠な「暮らしの足」として機能しているものである。

しかし、近年では人口減少や少子化などを背景に、利用者の減少及び事業性の悪化が深刻化しており、一方で高齢化や学校統廃合などに伴って、地域の生活を支える公共交通の役割はますます重要になってきている。

そのため運行本数の見直しや地域からの要望による路線の延長、集約、また交通モードの接続など、運行の効率化と利便性の向上を図り、持続可能な交通サービスの提供を確保する必要がある。

### 確保・維持する系統の概要

#### 【地域内フィーダー系統】

運行事業者：岩手県北自動車株式会社

①三戸駅線 3系統

②二又線 1系統

③鳥谷・石和・高屋敷線 3系統

運行日：毎日 ※年末年始（12/31と1/1）除く

運賃：1乗車 100円（中学生以下は無料）

※交通系ICカード「ハチカ（南部町エリア定期）」利用で町内区間無料



### 事業・実施主体

○ ICカード、バスロケーションシステム、サイネージの安定稼働（交通事業者、南部町）

○ コミュニティバス時刻表の作成及び全世帯配布（南部町）

○ 町広報誌での周知（南部町）

### 定量的な目標・効果

#### 【目標】

三戸駅線（3系統合計） 40,800人 、 二又線 11,600人

鳥谷・石和・高屋敷線① 2,300人 、 鳥谷・石和・高屋敷線② 950人

鳥谷・石和・高屋敷線③ 1,650人

※目標値の算定に誤りがあり、前年度実績に基づく令和7年度の目標値は、三戸駅線（3系統合計）が30,000人、二又線が3,500人であった。

#### 【効果】

事業を行うことによって、対象路線の運行が効率化され利便性が向上し、持続可能な交通サービスの提供を確保することができる。

※記入する際、枠の大きさの変更及び頁追加のうえ作成することも可能とします。

### 基礎データ

合併状況：平成18年1月1日（旧南部町、旧名川町、旧福地村）

人口：15,935人（令和7年10月末現在） 面積：153.1平方キロメートル

高齢化率：41.22%（令和7年10月末現在） 協議会開催数：3回（令和6年10月～令和7年9月）

### 前回の評価結果

#### 【達成状況（結果）】

事業開始とともに導入した交通系ICカードは、小学校の新入学保護者説明会でのPRや入学前の乗り方練習の実施、イベントでのハチカ利用体験を通じて、小・中学生や高齢者を中心に、年間の新規購入が200名を超えており、着実に定着してきている。

#### 【評価】

ICカード（南部町エリア定期）利用により町内区間運賃が無料となる施策により、利用率の低下を防ぎ、人口減少の中にも関わらず利用者数が概ね維持できている。今後も、バスロケーションシステム、デジタルサイネージ導入のPRを継続しながら、ダイヤの改正・集約、運行経路の見直しなど利便性を向上させ、利用者の増加を目指す。

### 評価項目

### 実施状況、目標・効果の達成状況

#### 【実施状況等】

- ICカード（ハチカ）、バスロケーションシステム、デジタルサイネージの稼働継続（令和4年4月から導入）
- コミュニティバス時刻表の作成及び全世帯配布
- 広報誌での運賃変更や路線変更の周知

#### 【実績】 三戸駅線3系統（剣吉駅系統、森越系統、福田大橋系統）

合計	29,002人	（達成率：71.1%）	：C	（96.7% : B）
二又線	3,573人	（達成率：30.8%）	：C	（102.1% : A）
鳥谷・石和・高屋敷線①	2,195人	（達成率：95.4%）	：B	
鳥谷・石和・高屋敷線②	584人	（達成率：61.5%）	：C	
鳥谷・石和・高屋敷線③	1,250人	（達成率：75.8%）	：C	

※三戸駅線、二又線は、目標値算出に誤りがあり、達成率が低くなっている。前年度実績に基づく目標値と比較した達成率及び評価は（ ）内とおりである。

#### ※評価の判定基準

- ・ A ⇒ 目標達成100%以上
- ・ B ⇒ 目標達成80%以上100%未満
- ・ C ⇒ 目標達成80%未満、又は、補助対象外（1運行当たり2人未満、運行割合30%未満）

### 事業の今後の改善点

鳥谷・石和・高屋敷方面で運行している地区は、子どもが少なく、高齢化率も高いため、ハチカ（南部町エリア定期）の利用で町内区間無料という施策のPRを継続し、新規利用者を増やしていく必要がある。

運行便数は限られており、なんぶちえりバスの他の路線や路線バス（南部バス）、青い森鉄道との接続を考慮したダイヤを組めるよう、利用実績に基づく系統の集約や経路の見直しを進め、利便性を高めていく必要がある。

今後、人口減少による利用者数の減少は明らかであり、ICカードの便利さやバスロケーションシステムの活用について、町広報誌や時刻表への掲載によるPR等を継続し、減少幅を小さくしていくことが重要である。

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和7年12月25日

協議会名：八戸圏域地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者名	②事業概要	③前回（2事業年度前）（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
岩手県北自動車㈱	三戸駅線（剣吉駅系統） 三戸駅前～相内町内会館前～剣吉駅～福田～バーデハウス	【前回（2事業年度前）の評価結果】同じ時間帯にコミュニティバスと路線バスが運行されている森越系統は、時間帯によって剣吉駅系統に戻すことを検討する必要がある。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	C 【目標値】 40,800人 【実績値】 29,002人 【達成率】 71.1%  ※目標値の算定に誤りがあったもの。（前年度実績に基づく達成状況は以下のとおり） 【目標値】 30,000人 【実績値】 29,002人 【達成率】 96.7% 【評価】 B	三戸駅前とバーデハウスを結ぶ利用者の多い系統であり、通院・通学・通勤と幅広く利用されているため、取り急ぎ改善する点はない。 人口減少が進む中でも利用者数を維持していくため、今後もハチカ（南部町エリア定期）利用で町内区間無料という施策をさらにPRし、また他の路線や青い森鉄道と相互に乗り換えしやすいダイヤとすることで新規の利用者を増やしていく必要がある。
	三戸駅線（森越系統） 三戸駅前～相内町内会館前～森越野月～福田～バーデハウス	【評価結果の反映状況】令和5年4月運行分から森越系統を剣吉駅系統に変更したことにより、利用者が増加している。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。		
	三戸駅線（福田大橋系統） バーデハウス～あかね団地～福田～福田大橋	また、新入学児童保護者説明会や入学前の乗り方練習、警察と連携したイベントでのハチカ利用体験を通じて、利用促進を図った。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。		
岩手県北自動車㈱	二又線 二又～古町～正寿寺～赤石～三戸駅前	【前回（2事業年度前）の評価結果】一定数の利用者数を維持できている。今後も広報紙等による利用促進に努めていく必要がある。  【評価結果の反映状況】新入学児童保護者説明会や入学前の乗り方練習、警察と連携したイベントでのハチカ利用体験を通じて、児童生徒、高齢者を中心に、安定した利用があつた。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	C 【目標値】 11,600人 【実績値】 3,573人 【達成率】 30.8%  ※目標値の算定に誤りがあったもの。（前年度実績に基づく達成状況は以下のとおり） 【目標値】 3,500人 【実績値】 3,573人 【達成率】 102.1% 【評価】 A	児童生徒や高齢者を中心 に一定の利用があることから取り急ぎ改善する点はないが、利用者数維持のため、ハチカ（南部町エリア定期）利用で町内区間無料という施策のPRを継続し、新規利用者を増やしていく必要がある。

岩手県北自動車㈱	<b>鳥谷・石和・高屋敷方面①</b> 医療健康センター～南部町役場～杉沢～鳥谷～石和～水上～チェリウス～医療健康センター～下名久井～剣吉駅	<p>【前回（2事業年度前）の評価結果】一定数の利用があり、乗降調査から系統内容の変更はなし。</p> <p>【評価結果の反映状況】特に運行内容の変更は行っていないが、乗降調査を行った結果、高齢者を中心に、一定数の利用があった。また、新入学児童保護者説明会や入学前の乗り方練習、警察と連携したイベントでのハチカ利用体験を通じて、利用促進を図った。</p>	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B	<b>【目標値】</b> 2,300人 <b>【実績値】</b> 2,195人 <b>【達成率】</b> 95.4%	町の中心地から離れた人口の少ない地区を運行しており、現在の便数を維持するためには、ハチカ（南部町エリア定期）利用で町内区間無料という施策のPRを継続し、新規の利用者を増やしていく必要がある。
岩手県北自動車㈱	<b>鳥谷・石和・高屋敷方面②</b> 医療健康センター～南部町役場～杉沢～鳥谷～石和～水上～作和～野場～南部町役場	<p>【前回（2事業年度前）の評価結果】一定の利用はあるが、運行の効率化を図る観点から、スクール対応便に切り替え開校日のみの運行とした。</p> <p>【評価結果の反映状況】開校日のみの運行としていたが、医療健康センターでの受診を終えて帰宅する利用者もいることから、概ね平日は毎日運行した。また、新入学児童保護者説明会や入学前の乗り方練習、警察と連携したイベントでのハチカ利用体験を通じて、利用促進を図った。</p>	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	C	<b>【目標値】</b> 950人 <b>【実績値】</b> 584人 <b>【達成率】</b> 61.5%	町の中心地から離れた人口の少ない地区を運行しており、現在の便数を維持するためには、ハチカ（南部町エリア定期）利用で町内区間無料という施策のPRを継続し、新規の利用者を増やしていく必要がある。
岩手県北自動車㈱	<b>鳥谷・石和・高屋敷方面③</b> 医療健康センター～南部町役場～チェリウス～野場～高屋敷～水上～石和～鳥谷～野場～南部町役場～医療健康センター	<p>【前回（2事業年度前）の評価結果】一定数の利用があり、乗降調査から系統内容の変更はなし。</p> <p>【評価結果の反映状況】特に運行内容の変更は行っていないが、乗降調査を行った結果、高齢者を中心に一定数の利用があった。また、新入学児童保護者説明会や入学前の乗り方練習、警察と連携したイベントでのハチカ利用体験を通じて、利用促進を図った。</p>	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	C	<b>【目標値】</b> 1,650人 <b>【実績値】</b> 1,250人 <b>【達成率】</b> 75.8%	町の中心地から離れた人口の少ない地区を運行しており、現在の便数を維持するためには、ハチカ（南部町エリア定期）利用で町内区間無料という施策のPRを継続し、新規の利用者を増やしていく必要がある。

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年12月25日

協議会名 :	八戸圏域地域公共交通活性化協議会
評価対象事業者名 :	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>南部町は、町を東西に走る路線バス（南部バス）とそれと並走するように鉄道（青い森鉄道）が通っており、三戸駅、諏訪ノ平駅、剣吉駅、苦米地駅の4駅を有している。それら町外に通じる幹線交通を軸として、住民の通勤や通学、通院や買い物などの日常生活のため、コミュニティバスを枝線とした公共交通網が町全体に広がっている。</p> <p>当町は、平成18年1月1日に、2町1村（名川町、南部町、福地村）が合併して誕生した町であり、面積が広く、山間部にも集落が点在しているため、鉄道や路線バスが走る国道4号や104号などの幹線道路や町の中心部にある公共施設や病院、商店街やスーパーまでのアクセスに不便な地域が存在している。</p> <p>そのような中でコミュニティバスは、交通空白地帯を解消するために運行しているものであり、山間部に居住する車を運転できない高齢者、町内の小中学校に通学する児童生徒の移動手段として、また、町外の高校に通学する生徒や総合病院に通院する高齢者が路線バスのバス停や駅に移動するための交通手段として、住民の生活に必要不可欠な「暮らしの足」として機能しているものである。</p> <p>しかし、近年では、人口減少や少子化、過度に自家用車に依存するライフスタイルの浸透などを背景に、利用者は減少傾向にあり、一方で高齢化や学校統合などに伴って、地域の生活を支える公共交通の役割はますます重要なになってきている。</p> <p>このような中で当町は、八戸圏域（八戸市・三戸町・五戸町・田子町・階上町・新郷村・おいらせ町及び南部町）で策定している「八戸圏域地域公共交通計画」及び「八戸圏域地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、利用状況に応じた運行本数の見直しや地域からの要望による路線の延長・集約、また路線バスや鉄道とコミュニティバスの接続を考慮したダイヤ編成を行うなど、運行の効率化と利便性の向上を図っている。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により、町のコミュニティバスの運行を確保・維持することで、住民にとって必要不可欠な交通手段を存続させていくことが必要である。</p>

# 八戸圏域地域公共交通活性化協議会

令和2年4月1日事業開始

事業名:令和7年度地域内フィーダー系統

## 生活交通確保維持改善計画

### 目的・必要性

階上町は、町内に総合病院や高等学校がないため、通院や通学などは隣接している八戸市へ向かうための幹線交通が生活に必要不可欠な交通として機能しており、コミュニティバスが支線の役割を担っている。  
コミュニティバスを維持確保することにより、町民の生活に不可欠な交通手段を存続させていくことが必要である。

### 確保・維持する系統の概要

#### 【地域内フィーダー系統】

##### 蒼前線

- 運行事業者:岩手県北自動車株
- 系統数:1系統



##### 東部線

- 運行事業者:(株)北日本中央観光バス
- 系統数:6系統



※運行日:月～土(日・祝、12/29、12/31～1/3を除く)

※1乗車100円 中学生以下・障がい者は無料

### 事業・実施主体

- コミュニティバスの見直し、運行の維持(交通事業者、階上町)
- コミュニティバス時刻表等の作成、配布(交通事業者、階上町)
- 広報紙等を活用した利用促進記事の掲載(交通事業者、階上町)

### 定量的な目標・効果

#### 【目標】

蒼前線6,480人  
東部線8,690人

#### 【効果】

これらの路線を維持することで、高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、地域間幹線系統につながることで、八戸市への効率的な運行体系が実現でき、外出促進・地域活性化につながる。

### 基礎データ

人口:12,359人(令和7年11月末現在) 面積:94.00平方キロメートル  
高齢化率:36.7%(令和7年4月現在)

協議会開催数:協議会2回(令和6年10月～令和7年9月)

### 前回の評価結果

#### 【達成状況(結果)】

蒼前線6,765人(達成率102.5%)、東部線9,155人(達成率91.6%)

#### 【評価】

蒼前線:蒼前線は、路線が定着し、利用者数目標値を達成している。

東部線:最終便(系統⑥)は利用が少なく目標未達成となった。

乗降調査やオープンデータ化は評価できる。引き続き地域のニーズを把握し、新規需要の掘り起こしや利用促進が図られることを期待する。

### 評価項目

### 実施状況、目標・効果の達成状況

【実施状況等】東部線の3便の一部経路を見直し、利用促進を図った。また、広報紙にバス利用を呼び掛ける記事を掲載した。しかし、東部線は沿線地区の人口減少により、利用が低迷しており、昨年度に比べると利用者数は増加したもの、最終便は補助対象外となり、目標を達成できなかった。

【実績】蒼前線 6,523人(達成率100.7%)

【評価】A  
東部線 7,834人(達成率90.1%)

【評価】C

#### ※評価の判定基準

- A ⇒ 目標達成100%以上
- B ⇒ 目標達成80%以上100%未満
- C ⇒ 目標達成80%未満、又は、補助対象外(1運行当たり2人未満、運行割合30%未満)

### 事業の今後の改善点

・蒼前線は、安定した利用がみられる。

・東部線は、最終便(系統⑥)の利用が低迷しているが、夕方の移動性を確保する必要がある。

・今後も、引き続き広報紙・ホームページ等を活用した利用促進に努め、新たな利用者の拡大を図る。

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和7年12月25日

協議会名：八戸圏域地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（2事業年度前）（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
岩手県北自動車株式会社	蒼前線 みうらクリニック～ハートフルプラザ  ・乗降調査による利用状況の検証 ・バスデータのオープンデータ化 ・広報による利用促進	<b>【前回（2事業年度前）の評価結果】</b> ・蒼前線は、路線が定着し、利用者数目標値を達成している。 ・東部線の最終便（系統⑥）は利用が少なく目標未達成となった。 ・広報紙等での利用促進に努め、利用者拡大を図る。 ・乗降調査を行い、利用状況を検証していることやバスデータのオープンデータ化や各種広報活動に取り組んでいる点を評価する。 ・引き続き地域のニーズをしっかりと把握とともに、新規需要の掘り起しが含まれる利用促進が図られることを期待する。	A  事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。  ・利用促進等を図ったことで利用者数を維持することができた。	A  【目標値】年間6,480人 【実績値】年間6,523人 【達成率】100.7%	住宅地を経由する路線であり、安定した利用がみられるため、広報紙・ホームページ等により、引き続き、利用促進に努める。
株式会社北日本中央観光バス	東部線（系統①） ハートフルプラザ～ハートフルプラザ（循環系統）  ・乗降調査による利用状況の検証 ・バスデータのオープンデータ化 ・広報による利用促進	<b>【評価結果の反映状況】</b> ・計画への反映の有無：有 ・乗降者調査を行い、利用状況の検証を行った。 ・広報はしきみに利用促進記事を掲載し、民間業者との協働で作成した時刻表を広報紙に折込み配布した。 ・バスデータのオープンデータ化に取り組んでいくところ、新たに「GTFSデータリポジトリ」にGTFSデータを掲載した。	A  事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。  ・利用促進等を図ったことで一定の利用者数を確保することができた。	C  【目標値】年間8,690人 【実績値】年間7,834人 【達成率】90.1%  沿線地区の少子高齢化により、日常的に乗車する中学生や高齢者層の利用者が減少傾向であり、目標を達成できなかった。 最終便（系統⑥）は、補助要件（1往復あたり利用人数2人）を満たさなかった。 実績：1往復あたり0.6人	平日6便・土曜日4便を車両1台体制で運行をしている。 今後も、引き続き広報紙・ホームページ等を活用した利用促進に努め、新たな利用者の拡大を図る。

株式会社北日本中央観光バス	東部線（系統②） ハートフルプラザ～ハートフルプラザ（循環系統）  ・乗降調査による利用状況の検証 ・バスデータのオープンデータ化 ・広報による利用促進	【前回（2事業年度前）の評価結果】 ・蒼前線は、路線が定着し、利用者数目標値を達成している。 ・東部線の最終便（系統⑥）は利用が少なく目標未達成となった。 ・広報紙等での利用促進に努め、利用者拡大を図る。 ・乗降調査を行い、利用状況を検証していることやバスデータのオープンデータ化や各種広報活動に取り組んでいる点を評価する。 ・引き続き地域のニーズをしっかりと把握するとともに、新規需要の掘り起しが含むさらなる利用促進が図られることを期待する。	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。  ・利用促進等を図ったことで一定の利用者数を確保することができた。	C	【目標値】年間8,690人 【実績値】年間7,834人 【達成率】90.1%  沿線地区の少子高齢化により、日常的に乗車する中学生や高齢者層の利用者が減少傾向であり、目標を達成できなかった。 最終便（系統⑥）は、補助要件（1往復あたり利用人数2人）を満たさなかった。 実績：1往復あたり0.6人	平日6便・土曜日4便を車両1台体制で運行をしている。 今後も、引き続き広報紙・ホームページ等を活用した利用促進に努め、新たな利用者の拡大を図る。
	東部線（系統③） ハートフルプラザ～ハートフルプラザ（循環系統）  ・乗降調査による利用状況の検証 ・バスデータのオープンデータ化 ・広報による利用促進	【評価結果の反映状況】 ・計画への反映の有無：有 ・乗降者調査を行い、利用状況の検証を行った。 ・広報はしきみに利用促進記事を掲載し、民間業者との協働で作成した時刻表を広報紙に折込み配布した。 ・バスデータのオープンデータ化に取り組んでいるところ、新たに「GTFSデータリポジトリ」にGTFSデータを掲載した。	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。  ・利用促進等を図ったことで一定の利用者数を確保することができた。			平日6便・土曜日4便を車両1台体制で運行をしている。 今後も、引き続き広報紙・ホームページ等を活用した利用促進に努め、新たな利用者の拡大を図る。
	東部線（系統④） ハートフルプラザ～ハートフルプラザ（循環系統）  ・乗降調査による利用状況の検証 ・バスデータのオープンデータ化 ・広報による利用促進		A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。  ・利用促進等を図ったことで一定の利用者数を確保することができた。			平日6便・土曜日4便を車両1台体制で運行をしている。 今後も、引き続き広報紙・ホームページ等を活用した利用促進に努め、新たな利用者の拡大を図る。

株式会社北日本中央観光バス	東部線（系統⑤） ハートフルプラザ～ハートフルプラザ（循環系統）  ・乗降調査による利用状況の検証 ・バスデータのオープンデータ化 ・広報による利用促進	【前回（2事業年度前）の評価結果】 ・蒼前線は、路線が定着し、利用者数目標値を達成している。 ・東部線の最終便（系統⑥）は利用が少なく目標未達成となった。 ・広報紙等での利用促進に努め、利用者拡大を図る。 ・乗降調査を行い、利用状況を検証していることやバスデータのオープンデータ化や各種広報活動に取り組んでいる点を評価する。 ・引き続き地域のニーズをしっかりと把握するとともに、新規需要の掘り起しが含むさらなる利用促進が図られることを期待する。	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。  ・利用促進等を図ったことで一定の利用者数を確保することができた。	C	【目標値】年間8,690人 【実績値】年間7,834人 【達成率】90.1%  沿線地区の少子高齢化により、日常的に乗車する中学生や高齢者層の利用者が減少傾向であり、目標を達成できなかった。 最終便（系統⑥）は、補助要件（1往復あたり利用人数2人）を満たさなかった。 実績：1往復あたり0.6人	平日6便・土曜日4便を車両1台体制で運行をしている。 今後も、引き続き広報紙・ホームページ等を活用した利用促進に努め、新たな利用者の拡大を図る。
	東部線（系統⑥） ハートフルプラザ～ハートフルプラザ（循環系統）  ・乗降調査による利用状況の検証 ・バスデータのオープンデータ化 ・広報による利用促進	【評価結果の反映状況】 ・計画への反映の有無：有 ・乗降者調査を行い、利用状況の検証を行った。 ・広報はしきみに利用促進記事を掲載し、民間業者との協働で作成した時刻表を広報紙に折込み配布した。 ・バスデータのオープンデータ化に取り組んでいるところ、新たに「GTFSデータリポジトリ」にGTFSデータを掲載した。	A	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。  ・利用促進等を図ったことで一定の利用者数を確保することができた。			平日6便・土曜日4便を車両1台体制で運行をしている。 最終便（系統⑥）の利用が低迷しているが、夕方の時間帯の移動性を確保する必要がある。 今後も、引き続き広報紙・ホームページ等を活用した利用促進に努め、新たな利用者の拡大を図る。

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年12月25日

協議会名:	八戸圏域地域公共交通活性化協議会
評価対象事業者名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>階上町は、通勤・通学、通院、買い物などの日常生活において、隣接している八戸市との結びつきが強く、八戸市へ通じる幹線交通である鉄道・路線バスを軸に、町内に広範に路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーにより構成される公共交通網が広がっている。町内に総合病院や専門医、高等学校がなく、通院・通学は町外に出る必要があるため、八戸市の八戸市民病院をはじめとする総合病院や専門医、大規模な商店等に向かうためには、車を運転できない高齢者等を中心に、幹線交通が八戸市に向かう唯一の手段として、生活に必要な不可欠な交通として機能している。</p> <p>また、この幹線交通に通じるコミュニティバス等が支線の役割を果たしている。</p> <p>しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、当町の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。</p> <p>このような状況を踏まえ、八戸圏域(八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町)では、八戸圏域地域公共交通計画及び八戸圏域地域公共交通利便増進実施計画を策定した。</p> <p>当町のコミュニティバスは、八戸圏域地域公共交通利便増進実施計画に基づく利便増進事業として、利用状況に応じた運行本数や運行曜日の見直し及びスクールバス・タクシーとの統合を実施し、運行の効率化と需要の集約を図った。</p> <p>そこで、コミュニティバスをより効果的に継続実施するため、地域公共交通確保維持事業により、階上町コミュニティバスの蒼前線及び東部線を確保・維持することで、当町民の通院・買い物を中心とした生活と小・中学生の通学に不可欠な交通手段を存続させていくことが必要である。</p>

## 生活交通確保維持改善計画

### 目的・必要性

おいらせ町民の日常生活の移動手段として町民バスを運行していたが、定路線型で運行する町民バスでは住民の移動ニーズに対応しきれず、サービス改善に向けた検討が必要な状況にあつたため、町民バスを再編。北線、市街地循環線を運行するとともに、新たにデマンド型乗合バス（おいらバス）を令和4年4月より運行している。

町民の日常生活の移動（買い物・通学・通院等）において必要不可欠であり、来訪者の移動等、町の活性化を支える重要な役割も担っていることから、これらの路線を今後も存続することが重要である。

### 確保・維持する系統の概要

#### 【地域内フィーダー系統】

町民バス（路線定期）

- 運行事業者：岩手県北自動車株式会社 南部支社
- 系統数：4系統（北線2系統・市街地循環線2系統）
- 運賃：200円（小学生100円、未就学児無料）
- 運行日：年中無休（夕便是休日等運休）



おいらバス（デマンド型乗合／区域）

- 運行事業者：三八五交通株式会社、富岡良彦、有限会社円徳タクシー
- 系統数：1系統（おいらせ町全域）
- 運賃：乗合なし 500円（小学生200円、未就学児無料）  
乗合あり 300円（小学生100円、未就学児無料）
- 運行日：年中無休

### 事業・実施主体

- 経路図及び運行ダイヤを示す公共交通ガイドブックの作成・配布（おいらせ町）
- 町広報誌による町民バス及びおいらバスのPR周知（おいらせ町）

### 定量的な目標・効果

#### 【目標】

- 町民バス及びデマンド型乗合バスの収支率を25%以上
- 町民における「バス交通の利便性」に対する不満の割合を15%以下

#### 【効果】

- 町民バスを維持することにより、路線バスの運行が無い北部エリアの高校生の通学手段や高齢者等の通院手段が確保される。
- 町民などの鉄道駅や公共施設・商業施設等への移動の利便性が確保される。
- おいらバス運行により、定時定路線の運行でカバーしきれなかった住民の移動手段が確保され、日常生活の利便性向上が図られる。
- 幹線・支線のネットワークが構築され、町内外の広域的な移動の利便性が確保される。

### 基礎データ

合併状況：平成18年3月に百石町、下田町が合併／人口：24,273人（R2国勢調査）  
面積：71.96km<sup>2</sup>／高齢化率：27.9%（R2国勢調査）  
協議会開催数：公共交通会議3回（令和6年10月～令和7年9月）

### 前回の評価結果

#### 【達成状況（結果）】

- 「町民バス」の収支率：26.0%（目標値：25.0%以上）
- 「おいらバス」の収支率：①21.5%②45.5%③43.6%（目標値：25.0%以上）
- 「バス交通の利便性」に対する不満の割合：17.3%（目標値：15.0%以下）

#### 【評価】

ガイドブック発行による新たなサービスの広報周知、毎月の広報誌への利用案内掲載などを継続して実施することにより、利用客が着実に増加した。

### 評価項目

### 実施状況、目標・効果の達成状況

#### 【実施状況】

利用冊子を通じて利用方法等を情報提供し利用促進に努め利用者数の増加につながった系統がある一方、利用者減の系統もあったこと、経費の増加により、収支率の目標達成が出来なかつたものもあったが、概ね目標を達成

また、「バス交通の利便性」に関する満足度合においては、新たな交通体系も浸透し、町民の公共交通に対する意識が高まったとは思うが、結果として目標を未達となった。

#### 【実績】

- 町民バス収支率／（達成率94.8%）〔内訳〕B：1件
- おいらバス収支率／（達成率①78.4%／②185.2%／③177.6%）〔内訳〕A：2件、C：1件
- 利便性への不満度／（達成率17.3%）〔内訳〕B：1件

#### ※評価の判定基準

- A ⇒ 目標達成100%以上
- B ⇒ 目標達成80%以上100%未満
- C ⇒ 目標達成80%未満、又は、補助対象外（1運行当たり2人未満、運行割合30%未満）

### 事業の今後の改善点

- 町民バスについては、交通の利便向上や安全運行の確保のため必要な運行の見直しを継続して実施
- 利用冊子を通じた、公共交通手段の周知に継続して努め、収支率の向上につなげる。
- 利用者ニーズを把握するため、町民アンケートを通じ調査

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和7年12月25日

協議会名：おいらせ町地域公共交通会議

評価対象事業者名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（2事業年度前） (又は類似事業)の事業評 価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
岩手県北自動車株式会社南部支社	<p><b>【運行系統名】</b>            ・北線            ・市街地循環線</p> <p><b>【事業内容】</b>            ・町民バス運行            ・冊子による利用促進</p>	<p><b>【前回（2事業年度前）の評価結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施の適切性 ⇒「A」</li> <li>・目標・効果達成状況 ⇒「B」</li> </ul> <p>鉄道や路線バスの接続について、各ダイヤ改正等を踏まえ、運行時刻等の見直しを検討する。</p> <p><b>【評価結果の反映状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画への反映の有無：有 運行事業者と定期的な情報交換実施。 鉄道等、運行ダイヤの改正情報を鉄道ダイヤとの接続に配慮したバスの運行ダイヤの見直し実施（R4.4月見直し）。</li> </ul>	A	<p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p> <p>・ダイヤの見直しについて、冊子を通じて、利用方法等を利用者に情報提供し利用促進に努め、利用者数の増加につながった。</p>	<p><b>【目標値】</b> 収支率25%以上 <b>【実績値】</b> 収支率23.7% <b>【達成率】</b> 94.8%</p> <p>・物価及び人件費の負担増が要因と推察される。</p> <p><b>【目標値】</b> 不満割合15%以下 <b>【実績値】</b> 不満割合17.3% <b>【達成率】</b> 86.7%</p> <p>・公共交通の待ち時間、すぐに来てくれない等の不満が要因として推察される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道の運行ダイヤ改正に併せ、必要なダイヤの見直し実施していく。</li> <li>・利用冊子を通じた周知に努め収支率の向上につなげる。</li> </ul>

三八五交通株式会社	<p><b>【運行系統名】</b> ・おいらバス</p> <p><b>【事業内容】</b> ・デマンド型乗合バス運行 ・冊子による利用促進</p>	<p><b>【前回（2事業年度前）の評価結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施の適切性 ⇒「A」</li> <li>・目標・効果達成状況 ⇒「A」「B」</li> <li>・利用促進に向けたさらなる周知を図る。</li> </ul> <p><b>【評価結果の反映状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画への反映の有無：有</li> <li>・利用冊子による周知を継続して実施していく。</li> </ul>	A	<p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p> <p>・利用冊子を通じて利用方法等を情報提供し利用促進に努めたが、わずかな利用者減となった。</p>	C	<p><b>【目標値】</b> 収支率25%以上 <b>【実績値】</b> 収支率19.6% <b>【達成率】</b> 78.4%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物価及び人件費の負担増が要因と推察される。</li> </ul> <p><b>【目標値】</b> 不満割合15%以下 <b>【実績値】</b> 不満割合17.3% <b>【達成率】</b> 86.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の待ち時間、すぐに来てくれない等の不満が要因として推察される。</li> </ul>	・利用冊子を通じた周知に努め収支率の向上につなげる。
富岡 良彦	<p><b>【運行系統名】</b> ・おいらバス</p> <p><b>【事業内容】</b> ・デマンド型乗合バス運行 ・冊子による利用促進</p>	<p><b>【前回（2事業年度前）の評価結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施の適切性 ⇒「A」</li> <li>・目標・効果達成状況 ⇒「B」「B」</li> <li>・利用促進に向けたさらなる周知を図る。</li> </ul> <p><b>【評価結果の反映状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画への反映の有無：有</li> <li>・利用冊子による周知を継続して実施していく</li> </ul>	A	<p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p> <p>・利用冊子を通じて利用方法等を情報提供し利用促進に努め利用者数の増加につながった</p>	A	<p><b>【目標値】</b> 収支率25%以上 <b>【実績値】</b> 収支率46.3% <b>【達成率】</b> 185.2%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数の増加によるものと推察される。</li> </ul> <p><b>【目標値】</b> 不満割合15%以下 <b>【実績値】</b> 不満割合17.3% <b>【達成率】</b> 86.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の待ち時間、すぐに来てくれない等の不満が要因として推察される。</li> </ul>	・利用冊子を通じた周知に努め収支率の向上につなげる。

有限会社円徳タクシー	<p><b>【運行系統名】</b> ・おいらバス</p> <p><b>【事業内容】</b> ・デマンド型乗合バス運行 ・冊子による利用促進</p>	<p><b>前回（2事業年度前の評価結果）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施の適切性 ⇒「A」</li> <li>・目標・効果達成状況 ⇒「A」「B」</li> <li>・利用促進に向けたさらなる周知を図る。</li> </ul> <p><b>【評価結果の反映状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画への反映の有無：有</li> <li>・利用冊子による周知を継続して実施していく</li> </ul>	A	<p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用冊子を通じて利用方法等を情報提供し利用促進に努め利用者数の増加につながった。</li> </ul>	A	<p><b>【目標値】</b> 収支率25%以上 <b>【実績値】</b> 収支率44.4%</p> <p><b>【達成率】</b> 177.6%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数の増加によるものと推察される。</li> </ul> <p><b>【目標値】</b> 不満割合15%以下 <b>【実績値】</b> 不満割合17.3%</p> <p><b>【達成率】</b> 86.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の待ち時間、すぐに来てくれない等の不満が要因として推察される。</li> </ul>	<p>・利用冊子を通じた周知に努め収支率の向上につなげる。</p>
------------	---	---	---	---	---	--	-----------------------------------

【二次評価】

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 7 年 12 月 25 日

協議会名 :	八戸圏域地域公共交通活性化協議会
--------	------------------

評価対象事業者名 :	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
------------	----------------------

地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>おいらせ町民の日常生活の移動手段として町民バスを運行していたが、定路線型で運行する町民バスでは住民の移動ニーズに対応しきれず、サービス改善に向けた検討が必要な状況にあったため、町民バスの再編を行った。</p> <p>結果、町民バスの北線、市街地循環線を運行するとともに、新たに、デマンド型乗合バス（おいらバス）を令和4年4月より運行中</p> <p>本事業実施は、町民の日常生活の移動（買物・通学・通院等）において、なくてはならないものであり、来訪者の移動手段になる等、地域の活性化に資するための、重要な役割も担っていることから、これらの路線の維持確保に向けて事業を継続していくことが必要である。</p>
-----------------------------	---

## 地域公共交通利便増進事業の実施に関する計画

①利便増進計画策定事業	
実施項目	実施内容
・利便増進実施計画（案）の策定	地域住民のニーズを把握するため、バス IC カード可視化・分析システム等を活用し、利用実績を整理しながら、各検討分科会での協議結果をもとに、計画をとりまとめる。
・協議会開催	運賃設定に向けた議論や、地域公共交通計画の検証・モニタリングを行うための協議会を開催する。

5. スケジュール				
実施項目	4月	9月	12月	3月
・利便増進実施計画（案）の策定				
・協議会開催			月 1～2 回程度開催	

# 八戸圏域地域公共交通活性化協議会

事業名:令和7年度地域公共交通利便増進事業(利便増進計画策定事業)

## 地域の概要

### 1. 基礎データ

八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町

人口:299,838人

(R7.1.1現在・住民基本台帳)

面積:1,346.84平方キロメートル

過疎地域等指定:

過疎(旧南郷村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、新郷村)、山村(三戸町、田子町、新郷村)

高齢化率:34%

協議会開催数:5回(R7.4~R7.12)

### 2. 公共交通の概況

#### 【乗合バス】

##### ①路線バス

運行:八戸市交通部、岩手県北自動車(株)、  
十和田観光電鉄(株)

路線:50路線183系統

##### ②コミュニティバス

運行:八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、  
階上町、おいらせ町

路線:51路線

#### 【鉄道】

運行:東日本旅客鉄道(株)、青い森鉄道(株)  
路線:在来線2路線、JR東北新幹線

#### 【乗合タクシー】

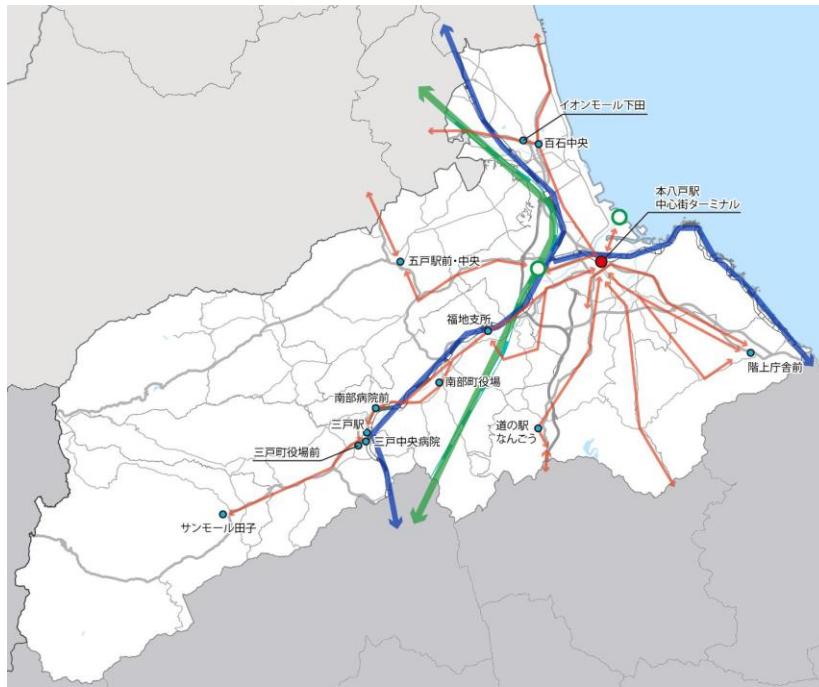
運行:タクシー事業者4社  
エリア:八戸駅~中心街区間

#### 【自家用有償旅客運送】

	運行	形態	エリア
①	島守地区自治会連合会	公共交通空白地	島守地区
②	笛ノ沢地域交通運営協議会	有償運送	上長地区

### 3. 公共交通の問題点

- 人口減少や少子高齢化の進行といった要因が重なり、公共交通の利用者数は伸び悩んでいる。
- 運行欠損の増加によりバス路線維持のための財政負担は年々増加しており、将来的に持続していくことが困難となる。
- 市内幹線軸における高頻度運行を継続実施していくため、情報ツール等の活用を通じ、一層の利用促進を図る必要がある。
- 交通事業者の運転手不足は深刻な状況であり、バス路線や運行本数の維持・確保を図るために運転手確保策に関する支援が必要である。
- 県立高校の統廃合等による高校生の通学移動に対応できるよう、通学に利用可能な公共交通ネットワークを構築するとともに、積極的な利用促進を図り、過度に自家用車に頼らなくても生活できる環境を提供する必要がある。



# 八戸圏域地域公共交通活性化協議会

## 調査内容

### 【事業評価時点で完了している内容】

- 対象路線の事業実施の方向性検討
- 対象路線の事業の整理
- 利便増進実施計画のとりまとめ

### 【今後予定している内容】

- 各種会議の開催(活性化協議会、バス事業者検討分科会)

## 調査結果概要

### ●対象路線の事業実施の方向性検討

- ・バス事業者検討分科会等を通じて、各市町村及び各バス事業者における路線再編の検討状況等を確認し、早期に見直しが必要な路線等については、利用状況等の整理を踏まえて具体的な再編案の検討・協議を行った。
- ・また、バス事業者により路線廃止に向けた協議を求められた路線については、沿線市町村と県、国も含めて今後の運行のあり方などについて検討・協議を行った。

### ●対象路線の事業の整理

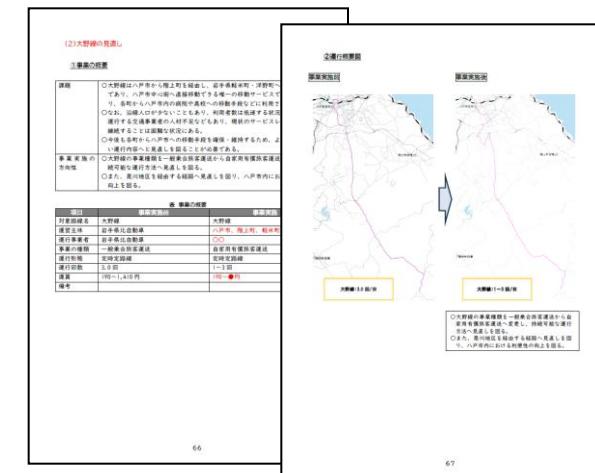
- ・八戸市内の各路線を対象として、計画に位置付けるための具体的な運行計画の検討を行った。
- ・検討にあたっては、バス事業者や沿線自治体との複数回における協議を行い、具体的な内容の整理を行った。

### ●利便増進実施計画のとりまとめ

- ・前項までに検討・整理した運行計画をもとに、利便増進計画への反映を行った。
- ・また、計画に係る具体的な記載内容等については、国との協議等を行いつつ、精査を進めた。



事業実施の方向性検討(多賀台団地線)



利便増進実施計画の取りまとめ(大野線の例)

## 今後の取組みについて

### 【スケジュール(予定)】

- |        |          |
|--------|----------|
| ○1月中旬～ | 各種会議開催   |
| ○2月中旬  | 第6回協議会開催 |
| ○3月下旬  | 第7回協議会開催 |

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和7年12月25日

協議会名：八戸圏域地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：地域公共交通調査事業

①補助対象事業者等	②事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・利便増進の方向性の検討</li><li>・利用実績の整理</li><li>・利便増進事業の検討</li><li>・利便増進実施計画変更のとりまとめ</li><li>・各種会議の開催</li></ul> <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・バス事業者検討分科会等を通じて、各市町村及び各バス事業者における路線再編の検討状況等を確認し、早期に見直しが必要な路線等については、利用状況等の整理を踏まえて具体的な再編案の検討・協議を行った。</li><li>・また、バス事業者により路線廃止に向けた協議を求められた路線については、沿線市町村と県、国も含めて今後の運行のあり方などについて検討・協議を行った。</li><li>・これまで検討・整理した運行計画をもとに、利便増進計画への反映を行った。</li><li>・引き続き、協議会のほか、ワーキング会議やバス事業者検討分科会等での協議を重ねていく。</li></ul>	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された（される見込み）。	<ul style="list-style-type: none"><li>・圏域各市町の住民の公共交通に対する利便性向上を図るため、学校の統廃合による移動ニーズの変化に対応するようコミュニティバスの再編事業を行う。</li><li>・</li><li>・圏域市町で、令和8年度確保維持事業（地域内フィーダー系統）の活用を見込んでいる。</li></ul>

【二次評価】

## 地域公共交通利便増進事業の実施に関する計画

②利便増進計画推進事業	
実施項目	実施内容
・モビリティマネジメントの実施	<p>路線バスが使いやすく、頼りになる存在として認識・理解してもらうため、小学校や各地域住民向けにモビリティマネジメントを実施し、住民による路線バスの日常利用の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①MMの企画・立案</li> <li>②小学生向けMM 1回</li> <li>③中学・高校生・大学生向けMM 3回</li> <li>④高齢者向けMM 1回</li> </ul>
・バスマップはちのへ 2026の作成	八戸圏域を運行する3事業者のバス路線図を集約したバスマップを作成し、住民や転入者に配布する。10,000部作成。
・八戸駅線リーフレット作成	八戸駅～中心街を結ぶバス路線の時刻表や八戸駅へ接続する新幹線及び鉄道の時刻表を掲載し、市民・観光客をターゲットに配布する。15,000部作成。
・八戸中心街ターミナルリーフレット作成	八戸中心街ターミナルバス停について、方面別の案内などを掲載したリーフレットを作成・配布し、利用促進を図る。5,000部作成。

2. スケジュール				
実施項目	4月	9月	12月	3月
・モビリティマネジメントの実施				
・バスマップはちのへ 2026の作成				
・八戸駅線リーフレット作成				
・八戸中心街ターミナルリーフレット作成				

# 八戸圏域地域公共交通活性化協議会

事業名:令和7年度地域公共交通利便増進事業(利便増進計画推進事業)

## 地域の概要

### 1. 基礎データ

八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町

人口:299,838人

(R7.1.1現在・住民基本台帳)

面積:1,346.84平方キロメートル

過疎地域等指定:

過疎(旧南郷村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、新郷村)、山村(三戸町、田子町、新郷村)

高齢化率:34%

協議会開催数:5回(R7.4~R7.12)

### 2. 公共交通の概況

#### 【乗合バス】

##### ①路線バス

運行:八戸市交通部、岩手県北自動車(株)、十和田観光電鉄(株)

路線:50路線183系統

##### ②コミュニティバス

運行:八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、おいらせ町

路線:51路線

#### 【鉄道】

運行:東日本旅客鉄道(株)、青い森鉄道(株)  
路線:在来線2路線、JR東北新幹線

#### 【乗合タクシー】

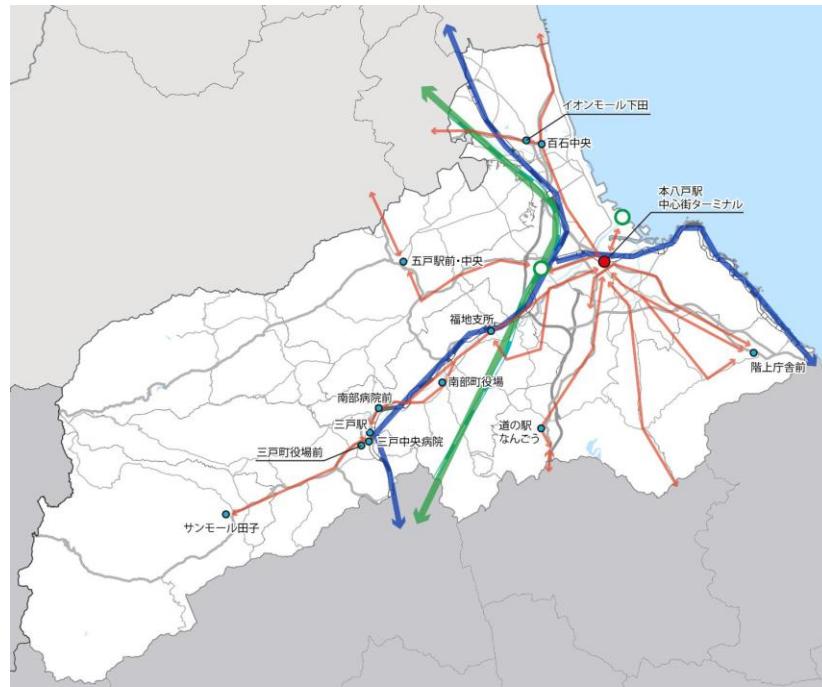
運行:タクシー事業者4社  
エリア:八戸駅~中心街区間

#### 【自家用有償旅客運送】

	運行	形態	エリア
①	島守地区自治会連合会	公共交通空白地 有償運送	島守地区
②	笹ノ沢地域交通運営協議会		上長地区

### 3. 公共交通の問題点

- 人口減少や少子高齢化の進行といった要因が重なり、公共交通の利用者数は伸び悩んでいる。
- 運行欠損の増加によりバス路線維持のための財政負担は年々増加しており、将来的に持続していくことが困難となる。
- 市内幹線軸における高頻度運行を継続実施していくため、情報ツール等の活用を通じ、一層の利用促進を図る必要がある。
- 交通事業者の運転手不足は深刻な状況であり、バス路線や運行本数の維持・確保を図るために運転手確保策に関する支援が必要である。
- 県立高校の統廃合等による高校生の通学移動に対応できるよう、通学に利用可能な公共交通ネットワークを構築するとともに、積極的な利用促進を図り、過度に自家用車に頼らなくても生活できる環境を提供する必要がある。



# 八戸圏域地域公共交通活性化協議会

## 事業内容

【事業評価時点で完了している内容】

- モビリティ・マネジメントの実施 3回

【今後予定している内容】

- モビリティ・マネジメントの実施 残り1回
- バスマップはちのへ2026作成
- 八戸駅線リーフレット作成
- 八戸中心街ターミナルリーフレット作成

## 事業実施概要

### 1. モビリティマネジメントの実施(3回)

- ・令和7年5月下旬に八戸学院大学の授業の一部をもらい、公共交通の現状や今後の展望、市としての取組などについて講義を行った。
- ・令和7年11月中旬に、高齢者向けの学習機会である八戸市鷗盟大学において、公共交通を利用することによるメリットや、八戸市内のバスがどこを走っており、どのように利用できるのかなどの講義を行った。
- ・令和7年12月上旬に、八戸市立島守中学校の生徒とともにワークショップを行い、12月に予定する中心部へのバスへの移動方法などの調査等を行った。

### 2. なぜ都市と交通が関係のか

＜都市における問題（要因）＞

- ・必要な施設や設備が维持できなくなる可能性
- ・現在の移動サービスでは十分に対応できない可能
- ・インフラの維持・保全コスト増など非効率な街へ

※

交通

・利用

サービス

・人

・渋滞

・車

（さく）

クルマを持っていないと  
＝クルマを乗れない方は

住民は、クルマが無くても  
に暮らせる街（仙台や東京）

八戸市の人口（特に若  
さらに減少

さらなる都市の  
※歴止めがかかるな

### 効果の分析（輸送人員・運送収入）

輸送人員（3事業者計）

●上陸運賃を開始した平成23年夏以降、

■路線バス利用者（輸送人員）は、増加傾向に

●運送収入は、おむね止まっています。

### 3. より良い未来のために八戸では何をしているのか

#### 小学生などへの利用促進イベントの開催

●市内の小学生を対象に、バスを楽しく利用してもらための電子参加型のイベントを開催。

●実際のバスに乗車してもらい、いろんなミッションをクリアして、バスに乗車する成功体験を得ること

で、バスへの興味・関心を高める。

43

八戸学院大学で活用した資料(抜粋)



鷗盟大学での講義状況

## 今後の取組みについて

### 【スケジュール(予定)】

- 1月～3月 小学生等を対象としたMM開催
- 1月下旬 バスマップ、リーフレット 入札・契約
- 2月～3月 " 作成
- 2月中旬 協議会開催
- 3月下旬 " 納品
- 3月下旬 協議会開催

### 【今後の動き】

モビリティ・マネジメントについては、小学生を対象として実際にバスや鉄道に乗車して目的地へ移動するなどのフィールドワーク形式での開催を予定している。

バスマップ・リーフレットの作成にあたっては、例年作成しているものを情報を更新して作成する予定である。設置場所としては、八戸駅や本八戸駅などの主要駅の他、旭ヶ丘営業所やラピアバスター・ミナルなどのバスの主要拠点、中心部の主要拠点などへの設置を想定する。

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和7年12月25日

協議会名：八戸圏域地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：地域公共交通利便増進事業

①補助対象事業者等	②事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
モビリティ・マネジメントの実施 ・大学生を対象とした公共交通の講義を1回実施。 ・高齢者が集まる講義において乗り方教室を1回実施。 ・中学生を対象としたワークショップを1回実施。 ・今後、小学生を対象としたMMを1回実施予定。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された（される見込み）。	引き続き、モビリティ・マネジメントを行い、住民による路線バスの日常利用の増加に努める。
バスマップはちのへ2026作成 ・1月に入札・契約予定 ・納品は3月末予定で、納品後順次配布開始	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された（される見込み）。	引き続き、利用者にとってわかりやすい情報発信を行い、利便性向上に努める。
八戸駅線リーフレット作成 ・1月に入札・契約予定 ・納品は3月末予定で、納品後順次配布開始	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された（される見込み）。	引き続き、利用者にとってわかりやすい情報発信を行い、利便性向上に努める。
八戸中心街ターミナルリーフレット作成 ・1月に入札・契約予定 ・納品は3月末予定で、納品後順次配布開始	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された（される見込み）。	引き続き、利用者にとってわかりやすい情報発信を行い、利便性向上に努める。

【二次評価】

## 令和8年度地域内公共交通計画（地域内フィーダー系統）の変更届について

### 1. 計画の変更について

令和7年6月25日に開催された第1回八戸圏域地域公共交通活性化協議会で「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」の対象路線が承認され、東北運輸局から計画認定された。

計画認定後に事業の内容を変更する場合は、変更内容について協議会で協議を行い、その承認を得た後、変更届出書を提出する必要がある。

### 2. 変更箇所

- ・三戸町 …P2～10

三戸町コミュニティバス イオンタウン三戸線①②「こま温泉」バス停留所廃止に伴う変更  
変更日 令和8年2月1日

- ・田子町 …P11～16

田子町コミュニティバス 根渡線「細野」バス停留所移設に伴う変更  
変更日 令和8年4月1日

# 令和8年度地域内公共交通計画（地域内フィーダー系統）の変更届について

## 変更理由

- 公衆浴場施設こま温泉が令和7年9月20日に閉業となった。
- 当施設利用者のために延伸していたイオンタウン線①及び②の起終点「こま温泉」バス停を廃止するため、下記のとおり系統を変更するもの。

## 系統図

別紙のとおり

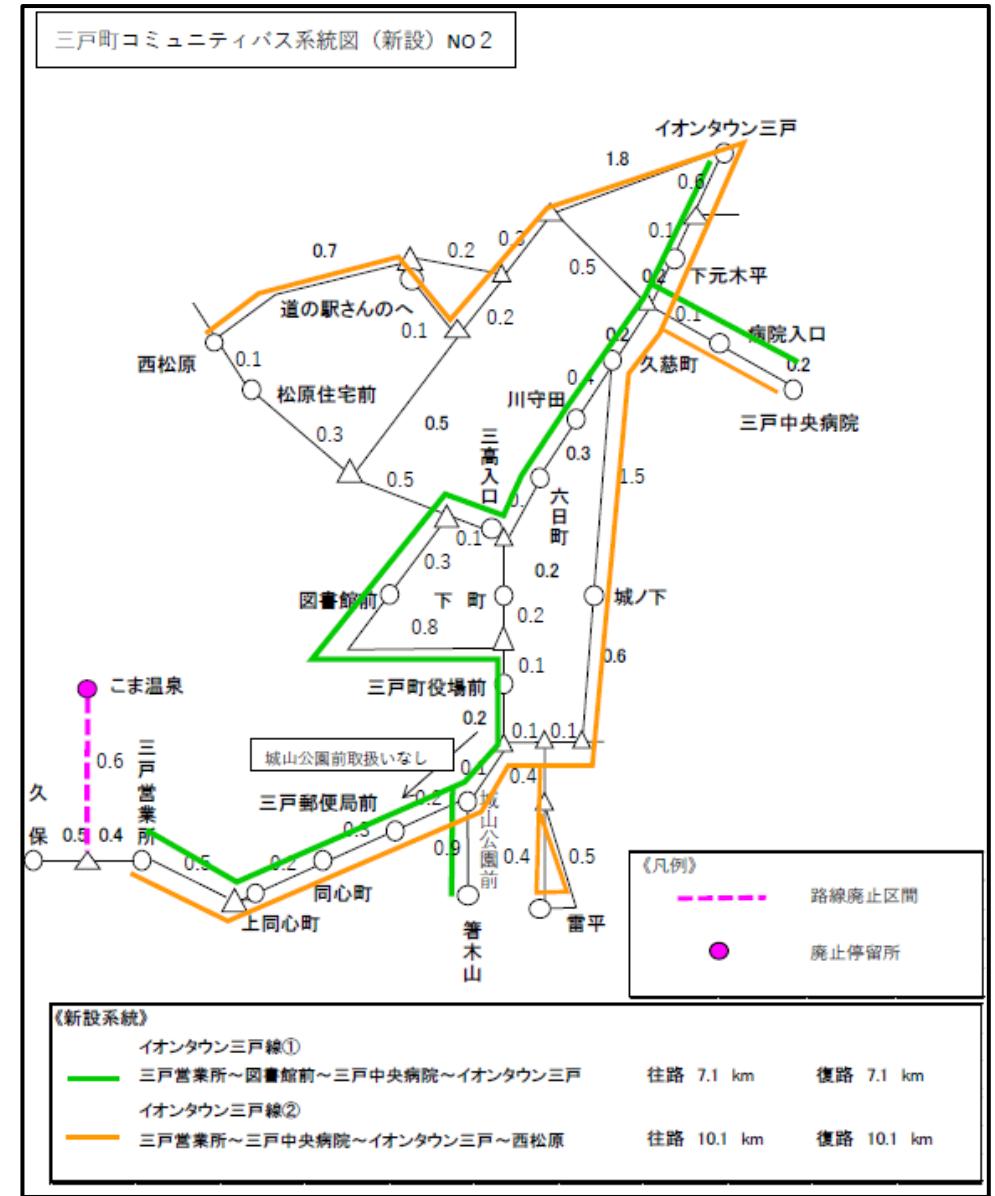
※イオンタウン線①および②の起終点「こま温泉」を廃止し、「三戸営業所」に変更するもの。

	令和8年度			
	イオンタウン三戸線①		イオンタウン三戸線②	
	変更前	変更後	変更前	変更後
起点	こま温泉	三戸営業所	こま温泉	三戸営業所
終点	イオンタウン三戸	イオンタウン三戸	西松原	西松原
キロ程（往）	8.1 km	7.1 km	11.1 km	10.1 km
キロ程（復）	8.1 km	7.1 km	11.1 km	10.1 km
運行日数	289日	207日	289日	207日
運行回数	867回	621回	1,445回	1,035回

## 変更前



## 変更後



国土交通大臣 殿

氏名又は名称 八戸圏域地域公共交通活性化協議会  
住 所 八戸市内丸一丁目1-1  
代表者氏名 会長 吉田 樹

地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書

令和7年9月25日付け国総地第144号で国土交通大臣より認定された地域内フィーダー系統確保維持計画を以下のとおり変更するので、関係書類を添えて届出します。

○ 変更日

令和8年2月1日

○ 変更箇所

表1の申請番号（1）及び（2）の運行系統について、運行系統の起点、系統キロ程、計画運行日数、計画運行回数

○ 変更理由

申請番号（1）及び（2）の運行系統の起点「こま温泉」公衆浴場が事業廃止したため、運行系統の短縮を行うもの。

※本届出書に、変更する事項を全て記した生活交通確保維持改善計画を添付すること。

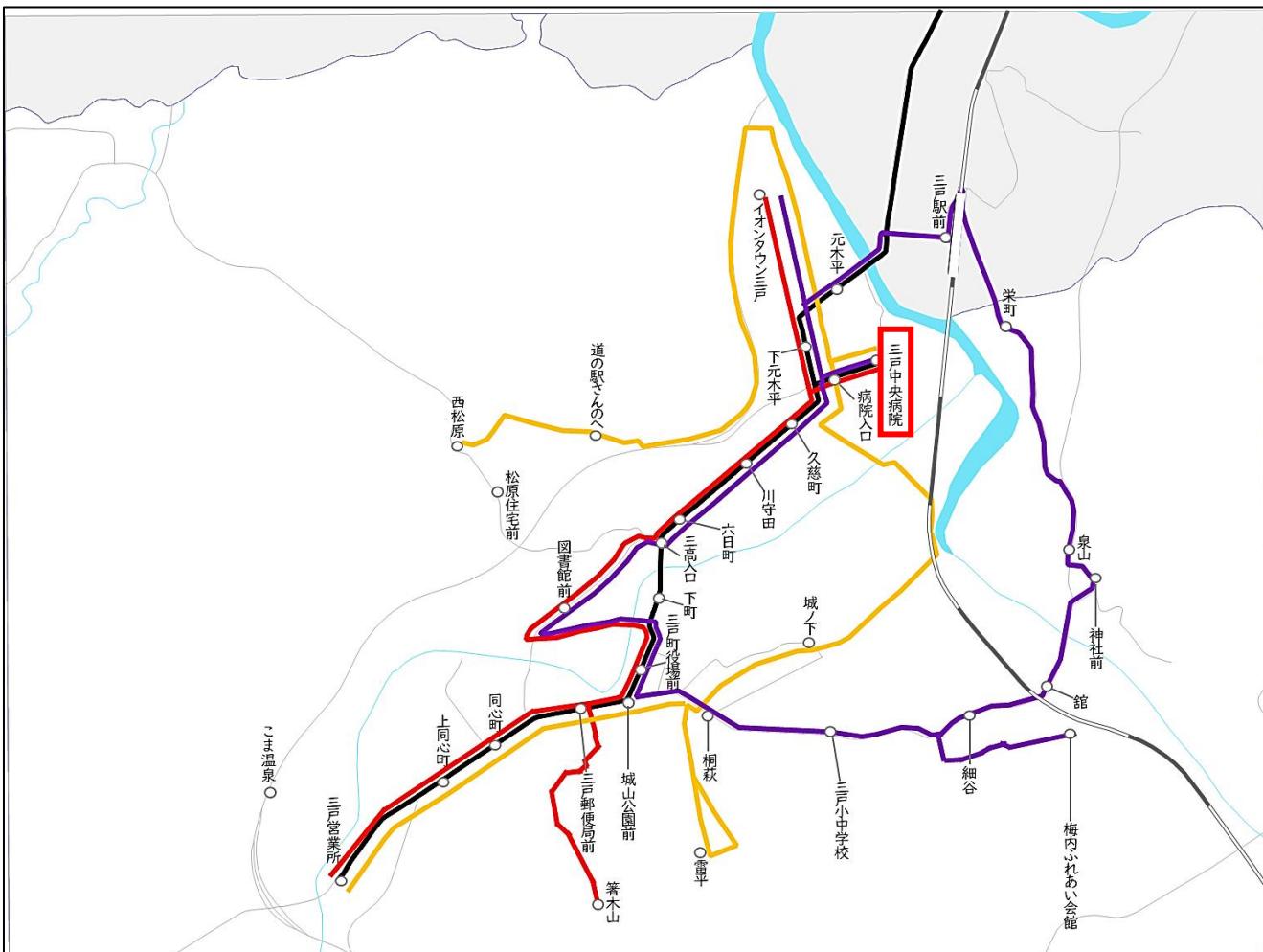
※「変更理由」は、具体的に記述すること。

「接続する幹線系統」三八線（名農高前及び医療健康センター経由）—

「補助系統」

- (1) イオンタウン三戸線①(箸木山・図書館前経由) —
- (3) イオンタウン三戸線②(城ノ下・雷平経由) (営業所発) —
- (4) 泉山線 —

「結節点」三戸中央病院□ (三戸町役場前・三戸郵便局前等でも接続)



補助系統→接続する幹線系統

	三戸中央 病院着	三戸中央 病院発
イオンタウン三戸線② (営業所発)	8:24	
イオンタウン三戸線①	9:42	
三八線		10:14
泉山線	11:13	
三八線		11:19
イオンタウン三戸線② (営業所発)	13:20	
三八線		13:25

接続する幹線系統→補助系統

	三戸中央 病院着	三戸中央 病院発
三八線	10:06	
イオンタウン三戸線② (営業所発)		10:26
泉山線		10:11
三八線	11:34	
イオンタウン三戸線①		12:04
三八線	15:04	
イオンタウン三戸線② (営業所発)		15:13
三八線	16:04	
		16:31

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R8年度

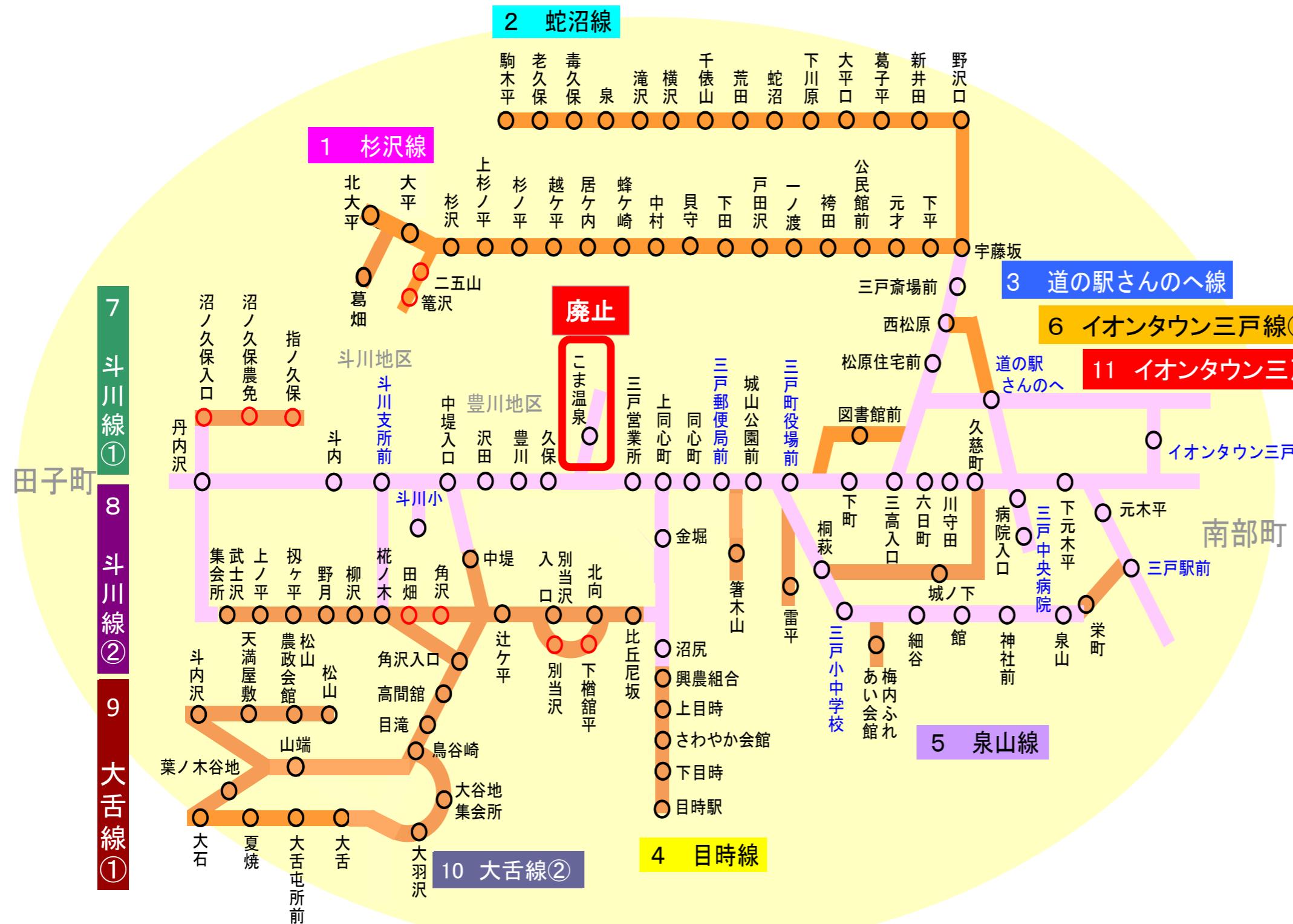
市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで該当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件 (別表7のみ)
三戸町	岩手県北自動車(株)	イオンタウン三戸線① (1) (箸木山・図書館前経由)	こま温泉	三戸郵便局前 三戸町役場前 三戸中央病院	イオンタウン三戸	往8.1km 復8.1km	97日	291回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統の三八線 (名農高前及び医療健康センター経由)と三戸中央病院で接続	
	岩手県北自動車(株)	イオンタウン三戸線① (1) (箸木山・図書館前経由)	三戸営業所	三戸郵便局前 三戸町役場前 三戸中央病院	イオンタウン三戸	往7.1km 復7.1km	192日	576回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統の三八線 (名農高前及び医療健康センター経由)と三戸中央病院で接続	
	岩手県北自動車(株)	イオンタウン三戸線 (2) ② (雷平・城ノ下経由)	こま温泉	三戸郵便局前 三戸中央病院 イオンタウン三戸	西松原	往11.1km 復11.1km	97日	485回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統の三八線 (名農高前及び医療健康センター経由)と三戸中央病院で接続	
	岩手県北自動車(株)	イオンタウン三戸線 (2) ② (雷平・城ノ下経由)	三戸営業所	三戸郵便局前 三戸中央病院 イオンタウン三戸	西松原	往10.1km 復10.1km	192日	960回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統の三八線 (名農高前及び医療健康センター経由)と三戸中央病院で接続	
	岩手県北自動車(株)	(3) 泉山線	イオンタウン三戸	三戸中央病院 三戸町役場前 三戸駅前	イオンタウン三戸	往11.8km 復11.8km	289日	578回		路線定期運行	①、②(1)	地域間幹線系統の三八線 (名農高前及び医療健康センター経由)と三戸中央病院で接続	
	三戸タクシー(株)	三戸町デマンドタクシー (4) (斗内・大舌地区、目時地区)		蛇沼地区、杉沢地区		往 km 復 km	365日	438回		区域運行	①、②(1)	地域間幹線系統の三八線(名農高前及び医療健康センター経由)と三戸駅、下元木平、三戸中央病院、六日町、三戸郵便局、三戸町役場で接続	
	(有)田中タクシー	三戸町アマゾンタクシー (5) (蛇沼地区、杉沢地区 斗内・大舌地区、目時地区)		斗内・大舌地区、目時地区		往 km 復 km	365日	664回		区域運行	①、②(1)	地域間幹線系統の三八線(名農高前及び医療健康センター経由)と三戸駅、下元木平、三戸中央病院、六日町、三戸郵便局、三戸町役場で接続	

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

# 三戸町コミュニティバス路線図・時刻表

令和7年4月版



## 路線図内1乗車100円

- ・路線バス（三八線・田子線）も含みます。
  - ・中学生以下は無料
  - ・年末年始運休（12/31、1/1）
  - ・下記の日は道の駅さんのへ線のみ運行
- 祝日  
お盆期間（8/13～8/16）  
年末年始（12/30、1/2、1/3）

**はフリー乗降区間です。**  
(バス停以外の場所でも乗降できます。)

**【乗るとき】**  
バスに向かって大きく手をあげて合図してお知らせください。

**【降りるとき】**  
早めに降りる場所を運転手に口頭でお知らせください。

○問い合わせ先  
三戸町役場 総務課 管財班  
0179-20-1111  
<https://www.town.sannohe.aomori.jp>  
南部バス 三戸営業所  
0179-22-2318

運行区間：市街地（営業所～イオンタウン三戸～西松原）

運行曜日：泉山線、イオンタウン三戸線①②（月～土曜日）※印は通学対応のため運休となることがあります。

道の駅さんのへ線（毎日運行（一部除く））○印は土日祝運休となります。

**イオンタウン三戸方面行き**

路線名 バス停	11	5	3	6	11	5	3	11	3	6	11	6	11	3	3
	(イオンタウン・城下経由)②	雷平・城下経由①	道の駅さんのへ線	泉山線	(イオンタウン・城下経由)②	雷平・城下経由①	道の駅さんのへ線	泉山線	(イオンタウン・城下経由)②	雷平・城下経由①	道の駅さんのへ線	泉山線	(イオンタウン・城下経由)②	雷平・城下経由①	道の駅さんのへ線
イオンタウン三戸	—	8:20	—	—	—	10:47	—	—	—	—	—	—	—	—	—
元木平	—	8:22	—	—	—	10:49	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三戸駅前	—	8:24	—	—	—	10:51	—	—	—	—	—	—	—	—	—
栄町	—	8:26	—	—	—	10:53	—	—	—	—	—	—	—	—	—
泉山	—	8:29	—	—	—	10:56	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神社前	—	8:29	—	—	—	10:56	—	—	—	—	—	—	—	—	—
館	—	8:30	—	—	—	10:57	—	—	—	—	—	—	—	—	—
細谷	—	8:31	—	—	—	10:58	—	—	—	—	—	—	—	—	—
梅内ふれあい会館	—	8:34	—	—	—	11:01	—	—	—	—	—	—	—	—	—
細谷	—	8:36	—	—	—	11:03	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三戸小中学校	—	8:37	—	—	—	11:04	—	—	—	—	—	—	—	—	—
桐萩	—	8:38	—	—	—	11:05	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>廃止</b> こま温泉	<b>8:08</b>	<b>↓</b>	<b>—</b>	<b>9:25</b>	<b>9:36</b>	<b>↓</b>	<b>—</b>	<b>11:14</b>	<b>—</b>	<b>12:30</b>	<b>13:04</b>	<b>14:27</b>	<b>15:42</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
三戸営業所	8:10	↓	9:16	9:27	9:38	↓	11:11	11:16	12:26	12:32	13:06	14:29	15:44	15:56	17:01
上同心町	8:11	↓	9:17	9:28	9:39	↓	11:12	11:17	12:27	12:33	13:07	14:30	15:45	15:57	17:02
同心町	8:11	↓	9:17	9:28	9:39	↓	11:12	11:17	12:27	12:33	13:07	14:30	15:45	15:57	17:02
三戸郵便局前	8:12	↓	9:18	9:29	9:40	↓	11:13	11:18	12:28	12:34	13:08	14:31	15:46	15:58	17:03
箸木山	↓	↓	↓	9:32	↓	↓	↓	↓	12:37	↓	14:34	—	—	—	—
城山公園前	8:13	↓	9:19	9:34	9:41	↓	11:14	11:19	12:29	12:39	13:09	14:36	15:47	15:59	17:04
三戸町役場前	↓	8:39	9:20	9:35	↓	11:06	11:15	↓	12:30	12:40	↓	14:37	16:00	17:05	—
雷平	8:16	↓	↓	↓	9:44	↓	↓	11:22	↓	↓	13:12	↓	15:50	↓	↓
城ノ下	8:19	↓	↓	↓	9:47	↓	↓	11:25	↓	↓	13:15	↓	15:53	↓	↓
図書館前	↓	8:41	↓	9:37	↓	11:08	↓	↓	12:42	↓	14:39	—	—	—	—
下町	↓	↓	9:21	↓	↓	↓	11:16	↓	12:31	↓	↓	—	16:01	17:06	—
三高入口	↓	8:42	9:22	9:38	↓	11:09	11:17	↓	12:32	12:43	↓	14:40	—	16:02	17:07
六日町	↓	8:42	↓	9:38	↓	11:09	↓	↓	12:43	↓	14:40	—	—	—	—
川守田	↓	8:43	↓	9:39	↓	11:10	↓	↓	12:44	↓	14:41	—	—	—	—
久慈町	8:22	8:44	↓	9:40	9:50	11:11	↓	11:28	↓	12:45	13:18	14:42	15:56	↓	↓
道の駅さんのへ	↓	↓	9:25	↓	↓	11:20	↓	12:35	↓	↓	—	16:05	17:10	—	—
病院入口	8:23	8:45	9:28	9:41	9:51	11:12	11:23	11:29	12:38	12:46	13:19	14:43	15:57	16:08	17:13
三戸中央病院	<b>8:24</b>	<b>8:46</b>	<b>9:29</b>	<b>9:42</b>	<b>9:52</b>	<b>11:13</b>	<b>11:24</b>	<b>11:30</b>	<b>12:39</b>	<b>12:47</b>	<b>13:20</b>	<b>14:44</b>	<b>15:58</b>	<b>16:09</b>	<b>17:14</b>
病院入口	8:25	8:47	9:30	9:43	9:53	11:14	11:25	11:31	12:40	12:48	13:21	14:45	15:59	16:10	17:15
下元木平	8:26	8:48	9:31	9:44	9:54	11:15	11:26	11:32	12:41	12:49	13:22	14:46	16:00	16:11	17:16
元木平	↓	↓	9:31	↓	↓	11:26	↓	12:41	↓	↓	—	—	—	—	17:16
三戸駅前	↓	↓	9:33	↓	↓	↓	11:28	↓	12:43	↓	↓	—	—	—	17:18
イオンタウン三戸	8:28	8:50	—	9:46	9:56	11:17	—	11:34	—	12:51	13:24	14:48	16:02	—	—
道の駅さんのへ	8:33	—	—	—	10:01	—	—	11:39	—	—	13:29	—	16:07	—	—
西松原	8:35	—	—	—	10:03	—	—	11:41	—	—	13:31	—	16:09	—	—

八戸・田子方面への乗り継ぎ（平日ダイヤ）	イオンタウン・城下経由②	田子行き	(イオンタウン・図書館三戸前経由①)	田子行き	(医療健康ラビアンセントリカル・ターミナル経由)	泉山線	(医療健康ラビアンセントリカル・ターミナル経由)	イオンタウン・城下経由②	(イオンタウン・図書館三戸前経由①)	田子行き	(医療健康ラビアンセントリカル・ターミナル経由)	イオンタウン・城下経由②	(イオンタウン・図書館三戸前経由①)	田子行き	
三戸中央病院着	8:24	9:42			11:13	13:20	14:44		15:58						
三戸中央病院発		8:39			9:57	10:14	11:19		13:25		15:19		16:26		

**三戸営業所方面行き**

路線名 バス停	11	6	3	5	11	6	11	3	3	11	3	5	6	11
	(イオンタウン・城下経由②)	雷平・城下経由①	道の駅さんのへ線	泉山										

運行区間：市街地（営業所～イオンタウン三戸～西松原）

運行曜日：泉山線、イオンタウン三戸線①②（月～土曜日）※印は通学対応のため運休となることがあります。  
道の駅さんのへ線（毎日運行（一部除く））○印は土日祝運休となります。

令和8年1月31日まで

イオンタウン三戸方面行き

路線名 バス停	II	5	3	6	II	5	3	II	3	6	II	6	II	3	3
	(イオンタウン下三戸経由)②	泉山線	道の駅さんのへ線	(イオンタウン・図書館三戸前経線由)①	泉山線	道の駅さんのへ線	(イオンタウン・城下三戸経由)②	道の駅さんのへ線	(イオンタウン・城下三戸経由)①	道の駅さんのへ線	(イオンタウン・図書館三戸前経線由)①	道の駅さんのへ線	(イオンタウン・城下三戸経由)②	道の駅さんのへ線	道の駅さんのへ線
イオンタウン三戸	—	8:20	—	—	—	10:47	—	—	—	—	—	—	—	—	—
元木平	—	8:22	—	—	—	10:49	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三戸駅前	—	8:24	—	—	—	10:51	—	—	—	—	—	—	—	—	—
栄町	—	8:26	—	—	—	10:53	—	—	—	—	—	—	—	—	—
泉山	—	8:29	—	—	—	10:56	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神社前	—	8:29	—	—	—	10:56	—	—	—	—	—	—	—	—	—
館	—	8:30	—	—	—	10:57	—	—	—	—	—	—	—	—	—
細谷	—	8:31	—	—	—	10:58	—	—	—	—	—	—	—	—	—
梅内ふれあい会館	—	8:34	—	—	—	11:01	—	—	—	—	—	—	—	—	—
細谷	—	8:36	—	—	—	11:03	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三戸小中学校	—	8:37	—	—	—	11:04	—	—	—	—	—	—	—	—	—
桐萩	—	8:38	—	—	—	11:05	—	—	—	—	—	—	—	—	—
こま温泉	8:08	↓	—	9:25	9:36	↓	—	11:14	—	12:30	13:04	14:27	15:42	—	—
三戸営業所	8:10	↓	9:16	9:27	9:38	↓	11:11	11:16	12:26	12:32	13:06	14:29	15:44	15:56	17:01
上同心町	8:11	↓	9:17	9:28	9:39	↓	11:12	11:17	12:27	12:33	13:07	14:30	15:45	15:57	17:02
同心町	8:11	↓	9:17	9:28	9:39	↓	11:12	11:17	12:27	12:33	13:07	14:30	15:45	15:57	17:02
三戸郵便局前	8:12	↓	9:18	9:29	9:40	↓	11:13	11:18	12:28	12:34	13:08	14:31	15:46	15:58	17:03
箸木山	↓	↓	↓	9:32	↓	↓	↓	↓	↓	12:37	↓	14:34	↓	↓	↓
城山公園前	8:13	↓	9:19	9:34	9:41	↓	11:14	11:19	12:29	12:39	13:09	14:36	15:47	15:59	17:04
三戸町役場前	↓	8:39	9:20	9:35	↓	11:06	11:15	↓	12:30	12:40	↓	14:37	↓	16:00	17:05
雷平	8:16	↓	↓	↓	9:44	↓	↓	11:22	↓	↓	13:12	↓	15:50	↓	↓
城ノ下	8:19	↓	↓	↓	9:47	↓	↓	11:25	↓	↓	13:15	↓	15:53	↓	↓
図書館前	↓	8:41	↓	9:37	↓	11:08	↓	↓	12:42	↓	14:39	↓	↓	↓	↓
下町	↓	↓	9:21	↓	↓	11:16	↓	12:31	↓	↓	14:31	↓	16:01	17:06	17:06
三高入口	↓	8:42	9:22	9:38	↓	11:09	11:17	↓	12:32	12:43	↓	14:40	↓	16:02	17:07
六日町	↓	8:42	↓	9:38	↓	11:09	↓	↓	12:43	↓	14:40	↓	↓	↓	↓
川守田	↓	8:43	↓	9:39	↓	11:10	↓	↓	12:44	↓	14:41	↓	↓	↓	↓
久慈町	8:22	8:44	↓	9:40	9:50	11:11	↓	11:28	↓	12:45	13:18	14:42	15:56	↓	↓
道の駅さんのへ	↓	↓	9:25	↓	↓	11:20	↓	12:35	↓	↓	14:35	↓	16:05	17:10	17:10
病院入口	8:23	8:45	9:28	9:41	9:51	11:12	11:23	11:29	12:38	12:46	13:19	14:43	15:57	16:08	17:13
三戸中央病院	8:24	8:46	9:29	9:42	9:52	11:13	11:24	11:30	12:39	12:47	13:20	14:44	15:58	16:09	17:14
病院入口	8:25	8:47	9:30	9:43	9:53	11:14	11:25	11:31	12:40	12:48	13:21	14:45	15:59	16:10	17:15
下元木平	8:26	8:48	9:31	9:44	9:54	11:15	11:26	11:32	12:41	12:49	13:22	14:46	16:00	16:11	17:16
元木平	↓	↓	9:31	↓	↓	11:26	↓	12:41	↓	↓	14:31	↓	16:11	17:16	17:16
三戸駅前	↓	↓	9:33	↓	↓	11:28	↓	12:43	↓	↓	14:33	↓	16:13	17:18	17:18
イオンタウン三戸	8:28	8:50	—	9:46	9:56	11:17	—	11:34	—	12:51	13:24	14:48	16:02	—	—
道の駅さんのへ	8:33	—	—	10:01	—	—	11:39	—	—	13:29	—	16:07	—	—	—
西松原	8:35	—	—	—	10:03	—	—	11:41	—	—	13:31	—	16:09	—	—

八戸・田子方面への乗り継ぎ（平日ダイヤ）	(イオンタウン下三戸経由)②	田子行き	(イオンタウン・図書館三戸前経線由)①	田子行き	(医療健康ラビアントセニア行きターキング由)	泉山線	(医療健康ラビアントセニア行きターキング由)	(イオンタウン・城下三戸経由)②	田子行き	(イオンタウン・図書館三戸前経線由)①	田子行き	(イオンタウン・城下三戸経由)②	田子行き	(イオンタウン・図書館三戸前経線由)①	田子行き	
三戸中央病院着	8:24	9:42	—	—	11:13	13:20	14:44	15:58	—	—	—	—	—	—	—	—
三戸中央病院発	8:39	9:57	10:14	—	11:19	13:25	—	15:19	16:26	—	—	—	—	—	—	—

三戸営業所方面行き

路線名 バス停	II	6	3	5	II	6	II	3	3	II	3	5	II	6	II
	(イオンタウン下三戸経由)②														

運行区間：市街地（営業所～イオンタウン三戸～西松原）

運行曜日：泉山線、イオンタウン三戸線①②（月～土曜日）※印は通学対応のため運休となることがあります。

道の駅さんのへ線（毎日運行（一部除く））○印は土日祝運休となります。

令和8年2月1日改正

イオンタウン三戸方面行き

路線名 バス停	11	5	3	6	11	5	3	11	3	6	11	6	11	3	3
	～イオンタウン下経由(②)	～イオンタウン下経由(①)	～イオンタウン下経由(②)												
イオンタウン三戸	—	8:20	—	—	—	10:47	—	—	—	—	—	—	—	—	—
元木平	—	8:22	—	—	—	10:49	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三戸駅前	—	8:24	—	—	—	10:51	—	—	—	—	—	—	—	—	—
栄町	—	8:26	—	—	—	10:53	—	—	—	—	—	—	—	—	—
泉山	—	8:29	—	—	—	10:56	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神社前	—	8:29	—	—	—	10:56	—	—	—	—	—	—	—	—	—
館	—	8:30	—	—	—	10:57	—	—	—	—	—	—	—	—	—
細谷	—	8:31	—	—	—	10:58	—	—	—	—	—	—	—	—	—
梅内ふれあい会館	—	8:34	—	—	—	11:01	—	—	—	—	—	—	—	—	—
細谷	—	8:36	—	—	—	11:03	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三戸小中学校	—	8:37	—	—	—	11:04	—	—	—	—	—	—	—	—	—
桐萩	—	8:38	—	—	—	11:05	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>廃止</b> こま温泉	<b>8:08</b>	<b>↓</b>	<b>—</b>	<b>9:25</b>	<b>9:36</b>	<b>↓</b>	<b>—</b>	<b>11:14</b>	<b>—</b>	<b>12:30</b>	<b>13:04</b>	<b>14:27</b>	<b>15:42</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
三戸営業所	8:10	↓	9:16	9:27	9:38	↓	11:11	11:16	12:26	12:32	13:06	14:29	15:44	15:56	17:01
上同心町	8:11	↓	9:17	9:28	9:39	↓	11:12	11:17	12:27	12:33	13:07	14:30	15:45	15:57	17:02
同心町	8:11	↓	9:17	9:28	9:39	↓	11:12	11:17	12:27	12:33	13:07	14:30	15:45	15:57	17:02
三戸郵便局前	8:12	↓	9:18	9:29	9:40	↓	11:13	11:18	12:28	12:34	13:08	14:31	15:46	15:58	17:03
箸木山	↓	↓	↓	9:32	↓	↓	↓	↓	↓	12:37	↓	14:34	↓	↓	↓
城山公園前	8:13	↓	9:19	9:34	9:41	↓	11:14	11:19	12:29	12:39	13:09	14:36	15:47	15:59	17:04
三戸町役場前	↓	8:39	9:20	9:35	↓	11:06	11:15	↓	12:30	12:40	↓	14:37	↓	16:00	17:05
雷平	8:16	↓	↓	↓	9:44	↓	↓	11:22	↓	↓	13:12	↓	15:50	↓	↓
城ノ下	8:19	↓	↓	↓	9:47	↓	↓	11:25	↓	↓	13:15	↓	15:53	↓	↓
図書館前	↓	8:41	↓	9:37	↓	11:08	↓	↓	12:42	↓	14:39	↓	↓	↓	↓
下町	↓	↓	9:21	↓	↓	↓	11:16	↓	12:31	↓	↓	↓	16:01	17:06	↓
三高入口	↓	8:42	9:22	9:38	↓	11:09	11:17	↓	12:32	12:43	↓	14:40	↓	16:02	17:07
六日町	↓	8:42	↓	9:38	↓	11:09	↓	↓	12:43	↓	14:40	↓	↓	↓	↓
川守田	↓	8:43	↓	9:39	↓	11:10	↓	↓	12:44	↓	14:41	↓	↓	↓	↓
久慈町	8:22	8:44	↓	9:40	9:50	11:11	↓	11:28	↓	12:45	13:18	14:42	15:56	↓	↓
道の駅さんのへ	↓	↓	9:25	↓	↓	11:20	↓	12:35	↓	↓	↓	16:05	17:10	↓	↓
病院入口	8:23	8:45	9:28	9:41	9:51	11:12	11:23	11:29	12:38	12:46	13:19	14:43	15:57	16:08	17:13
三戸中央病院	<b>8:24</b>	<b>8:46</b>	<b>9:29</b>	<b>9:42</b>	<b>9:52</b>	<b>11:13</b>	<b>11:24</b>	<b>11:30</b>	<b>12:39</b>	<b>12:47</b>	<b>13:20</b>	<b>14:44</b>	<b>15:58</b>	<b>16:09</b>	<b>17:14</b>
病院入口	8:25	8:47	9:30	9:43	9:53	11:14	11:25	11:31	12:40	12:48	13:21	14:45	15:59	16:10	17:15
下元木平	8:26	8:48	9:31	9:44	9:54	11:15	11:26	11:32	12:41	12:49	13:22	14:46	16:00	16:11	17:16
元木平	↓	↓	9:31	↓	↓	11:26	↓	12:41	↓	↓	14:41	↓	16:11	17:16	↓
三戸駅前	↓	↓	9:33	↓	↓	11:28	↓	12:43	↓	↓	14:43	↓	16:13	17:18	↓
イオンタウン三戸	8:28	8:50	—	9:46	9:56	11:17	—	11:34	—	12:51	13:24	14:48	16:02	—	—
道の駅さんのへ	8:33	—	—	—	10:01	—	—	11:39	—	—	13:29	—	16:07	—	—
西松原	8:35	—	—	—	10:03	—	—	11:41	—	—	13:31	—	16:09	—	—

三戸営業所方面行き

路線名 バス停	11	6	3	5	11	6	11	3	3	11	3	5	6	11	
	～イオンタウン下経由(②)	～イオンタウン下経由(①)													
西松原	8:45	—	—	—	10:15	—	11:53	—	—	13:49	—	—	—	—	16:20
道の駅さんのへ	8:47	—	—	—	10:17	—	11:55	—	—	13:51	—	—	—	—	16:22
イオンタウン三戸	8:52	9:05	—	10:07	10:22	11:34	12:00	—	—	13:56	—	14:35	15:09	16:27	
三戸駅前	↓	↓	9:27	↓	↓	↓	↓	11:40	13:22	↓	14:07	↓	↓	↓	
元木平	↓	↓	9:29												

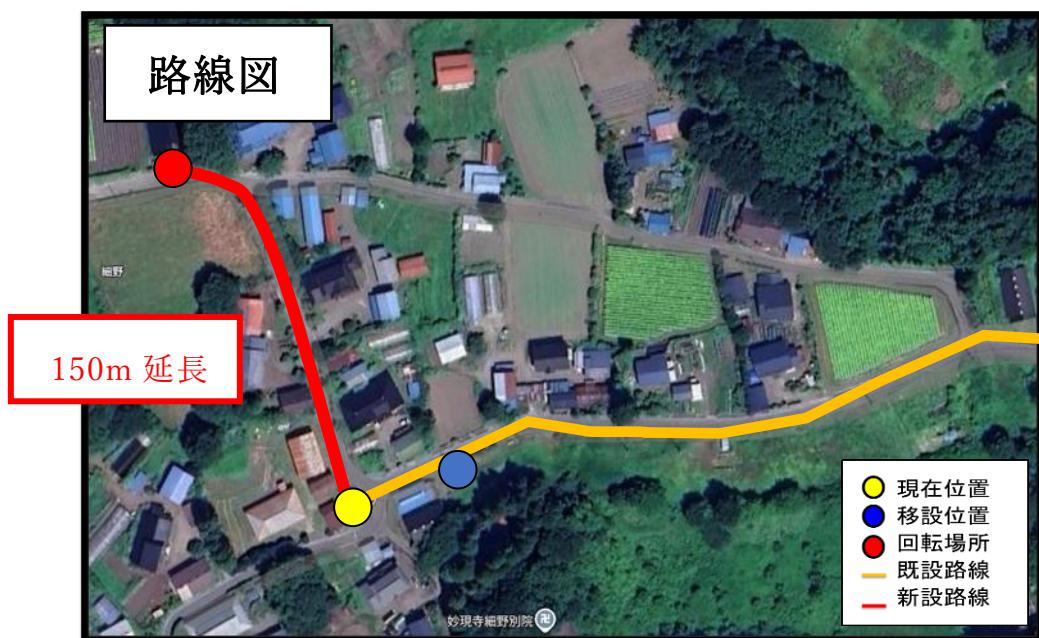
## 令和8年度地域公共交通計画(地域内フィーダー系統)の変更届(案)について

### 1. 変更理由

田子町コミュニティバス「根渡線：細野バス停留所」は、交差点で停車し、さらにT字路でバスを方向転換する運行をしており、交通安全上問題であることから、現在の「細野バス停留所」を20m「田子小学校バス停留所」方向へ移設する。

また、バスの回転場所は、150m路線を延伸した集会所前を回転場所とし、元の道に戻る運行をするため、新しい系統の路線を新設するものです。

なお、新しい系統の路線は、平日の登校便に適用する。



### 2. 変更日

令和8年4月1日～

### 3. 変更箇所

申請番号(3)(4)	根渡線	( 系統キロ程、運行日数、運行回数の変更 )
(変更前)		(3)往路18.1km、241日、120.5回
↓		
(変更後)	(3)往路18.1km、119日、59.5回	
(変更後)	(4)往路18.4km、122日、61.0回	

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 八戸圏域地域公共交通活性化協議会  
住 所 八戸市内丸一丁目1-1  
代表者氏名 会長 吉田 樹

地域公共交通計画変更届出書

令和7年9月26日付け東交交第72号で国土交通大臣より認定された地域公共交通計画を以下のとおり変更するので、関係書類を添えて届出します。

○ 変更日

令和8年4月1日

○ 変更箇所

表1「地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送者(地域内フィーダー系統)」に係る以下の点

申請番号(3)(4)	根渡線	( 系統キロ程、 運行日数、 運行回数の変更 )
	(変更前)	(3)往路18.1km、 241日、 120.5回
	↓	
	(変更後)	(3)往路18.1km、 119日、 59.5回
	(変更後)	(4)往路18.4km、 122日、 61.0回

○ 変更理由

根渡線「細野バス停留所」は、交差点で停車し、さらにT字路でバスを方向転換する運行をしており、交通安全上問題であることから、現在の「細野バス停留所」を20m「田子小学校バス停留所」方向へ移設する。

また、バスの回転場所は、150m路線を延伸した集会所前を回転場所とし、元の道に戻る運行をするため、新しい系統の路線を新設するものです。

なお、新しい系統の路線は、平日の登校便に適用する。

※本届出書に、変更する事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

※「変更理由」は、具体的に記述すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで該当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件 (別表7のみ)
田子町	岩手県北自動車株式会社	(1) 新田線	新田	茂市・野面・七日市	下矢田郎	往 17.4 km 復 — km	241日	120.5回	○	路線定期運行	① 「②(1)」	地域間幹線系統である田子線とサンモール田子バス停で接続	
	岩手県北自動車株式会社	(2) 清水頭線	サンモール田子	鳴滝・中平・袖平・川代・下矢田郎・商工会館前	サンモール田子	往 24.3 km 復 — km	241日	120.5回	○	路線定期運行	① 「②(1)」	地域間幹線系統である田子線とサンモール田子バス停で接続	
	岩手県北自動車株式会社	(3) 根渡線	甲地	柴倉・相米・細野・田子小学校	サンモール田子	往 18.1 km 復 — km	119日	59.5回	○	路線定期運行	① 「②(1)」	地域間幹線系統である田子線とサンモール田子バス停で接続	
	岩手県北自動車株式会社	(4) 根渡線	甲地	柴倉・相米・細野・田子小学校	サンモール田子	往 18.4 km 復 km	122日	61.0回	○	路線定期運行	① 「②(1)」	地域間幹線系統である田子線とサンモール田子バス停で接続	
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	田子町
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	4,968
交通不便地域等	4,968

#### 交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
4,968	全域	過疎法第2条第1項

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
八戸圏域地域公共交通計画	令和5年3月28日 変更認定	
八戸圏域地域公共交通利便増進実地計画	令和6年3月28日 認定	令和6年度

#### (1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2))(実施要領の2. (1)(11)))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

#### (2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

## 2025年度 田子町コミュニティバス運行時刻表 【平 日】

### 根渡線

根渡行き	夏期	冬期
路線バスのサンモール着	9:06	13:36
	—	14:19
下田子	—	14:20
塚ノ上	—	14:21
福原医院前	—	14:22
老人センター前	—	14:24
サンモール田子	9:25	14:25
田子診療所前	—	14:26
田子町役場入口	—	14:27
役場庁舎前	9:26	14:28
田子中央	9:27	14:29
田子橋上	9:28	14:30
商工会館前	9:28	14:30
細野	—	14:33
上風張	9:29	14:37
下宮野	9:29	14:37
上宮野	9:30	14:38
落田	9:32	14:40
明土平	9:34	14:42
福祉館前	9:36	14:44
相米	9:37	14:45
柴倉	—	14:50
上柴倉	—	14:50
柴倉	—	14:51
根渡	9:40	14:53
神社前	9:41	14:54
甲地	9:43	14:56
	夏期	冬期
32102	32272	33282
462	447	447
3210	3227	3228

### (3)

現 行			
サンモール行き	夏期	冬期	
甲地	7:09	7:09	9:50
神社前	7:12	7:12	9:52
根渡	7:12	7:12	9:53
柴倉	7:17	7:17	9:58
上柴倉	7:18	7:18	9:59
柴倉	7:18	7:18	9:59
相米	7:23	7:23	10:04
福祉館前	7:24	7:24	10:05
明土平	7:26	7:26	10:07
落田	7:28	7:28	10:09
上宮野	7:30	7:30	10:11
下宮野	7:31	7:31	10:12
上風張	7:31	7:31	10:12
細野	7:35	7:35	10:16
田子小学校	7:42	7:42	—
下矢田郎	7:44	7:44	—
商工会館前	7:49	7:49	10:19
田子橋上	7:49	7:49	10:19
田子中央	7:50	7:50	10:20
役場庁舎前	7:51	7:51	10:20
老人センター前	—	—	10:23
サンモール田子	7:52	7:52	10:25
田子診療所前	—	—	10:26
下本町	—	—	10:27
福原医院前	—	—	10:28
塚ノ上	—	—	10:29
下田子	—	—	10:30
	—	—	10:31
下田子	—	—	10:32
塚ノ上	—	—	10:33
福原医院前	—	—	10:34
下本町	—	—	10:35
サンモール田子	—	—	10:36
路線バスのサンモール発	8:35	8:35	10:43
	夏期	冬期	
32021	32031	32261	32101
421	421	446	461
3202	3202	3226	3210

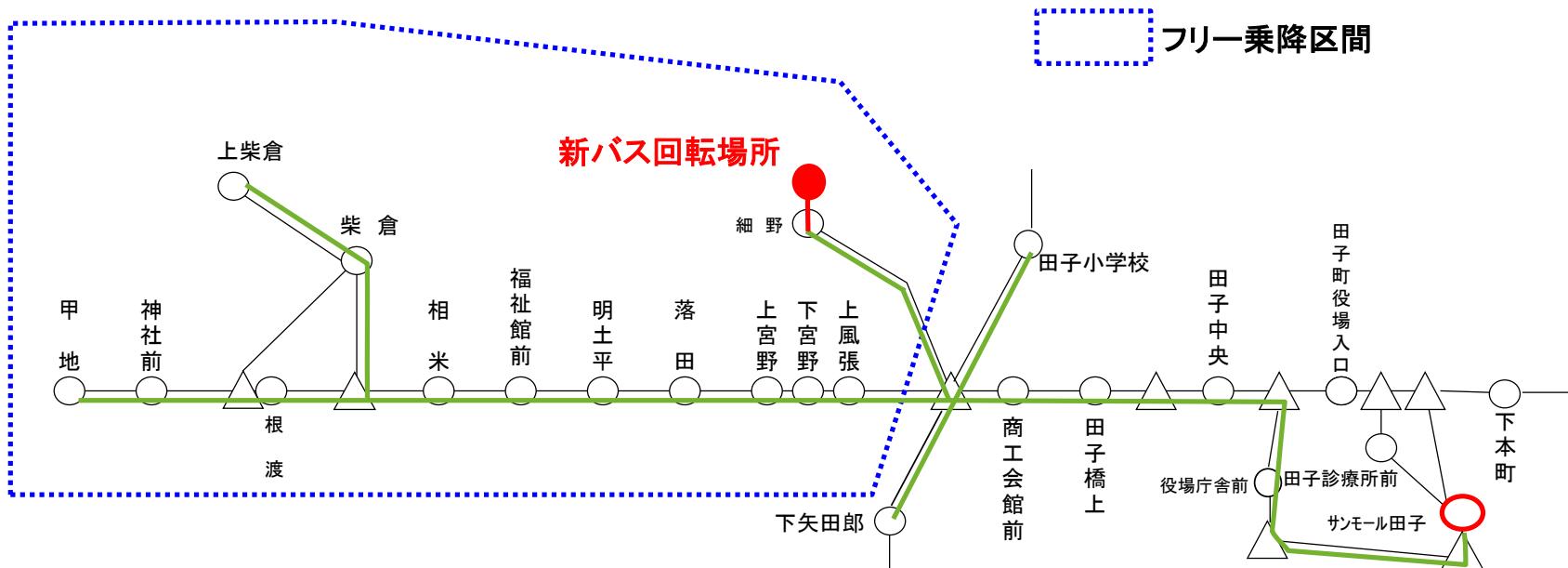
### (4) 新設

2026年4月1日改正

サンモール行き	夏期	冬期
甲地	7:06	7:06
神社前	7:09	7:09
根渡	7:09	7:09
柴倉	7:14	7:14
上柴倉	7:15	7:15
柴倉	7:15	7:15
相米	7:20	7:20
福祉館前	7:21	7:21
明土平	7:23	7:23
落田	7:25	7:25
上宮野	7:27	7:27
下宮野	7:28	7:28
上風張	7:28	7:28
細野	7:32	7:32
田子小学校	7:42	7:42
下矢田郎	7:44	7:44
商工会館前	7:49	7:49
田子橋上	7:49	7:49
田子中央	7:50	7:50
役場庁舎前	7:51	7:51
老人センター前	—	—
サンモール田子	7:52	7:52
田子診療所前	—	—
下本町	—	—
福原医院前	—	—
塚ノ上	—	—
下田子	—	—
	—	—
下田子	—	—
塚ノ上	—	—
福原医院前	—	—
下本町	—	—
サンモール田子	—	—
路線バスのサンモール発	8:35	8:35
	夏期	冬期
3202	3202	3226



# 田子町コミュニティバス運行系統図



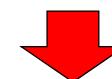
- 地域間幹線系統と接続するバス停
- コミュニティバスのバス停留所
- 既許可路線
- 延伸する路線
- 新バス回転場所

## 【運行系統 根渡線】

**現 行** 3202 甲地～柴倉・相米・細野・田子小学校～サンモール田子 往路18.1km・復路なし

2026年4月1日から新バス回転場所による延伸

**新 設** 甲地～柴倉・相米・細野・田子小学校～サンモール田子 往路18.4km・復路なし



# 1. ハ戸圏域地域公共交通計画の評価結果について

## 1-1 検証の趣旨

ハ戸圏域地域公共交通計画では、計画の目標の達成状況を把握するため5つの評価指標を設定しており、計画最終年度（2028年度）において各指標に対する数値目標の達成を目指している。

各年度において指標に対する進捗状況を確認し、必要に応じて事業内容等の見直し・改善を検討することを目的とする。

### 2-2 基本目標に対する評価指標

#### (1) 評価指標の設定

基本目標に対する達成状況を把握するため評価指標を設定する。

なお、前計画からの政策の継続性の観点から、基本理念・基本方針・基本目標を前計画と同様としていることから、評価指標についても同様の指標を採用する。

ただし、公共交通の事業性についてより重点的に検証・モニタリングを行うことを念頭に、「路線バスの収支率」の指標を新たに追加する。

#### ■基本目標

**目標1：公共交通沿線地域の定住促進に資する、市町村間および地域間を結ぶ公共交通ネットワークの利便性・持続性の向上**

**目標2：公共交通間での適切な役割分担を図り、需要に応じたきめ細かな移動に対応し、外出しやすい居住環境を形成**

**目標3：適切な見直しや多様な主体間の相互の連携を行い、効率的かつ効果的な公共交通サービスを提供し持続性を向上**

**目標4：利用環境の改善などによる、利用しやすさやわかりやすさの向上を図るとともに、新たな利用者を獲得**

#### ■評価指標

##### 通勤・通学定期券の利用者数(発行枚数)

人口減少・少子化の中にあっても、定期券保有率を維持。(人口減少率を上回る定期券保有率の減少を阻止。)

##### 広域路線・市内幹線軸の沿線人口比率

人口密度の低下が進行する中にあっても、公共交通の利便性を確保して、圏域全人口に対する沿線人口の比率を維持。

##### 住民1人当たりの公共交通の利用回数

人口減少下にあっても、日常で利用しやすい公共交通サービスを提供し、住民1人当たりの公共交通の利用回数を維持。

##### 高齢者における免許返納者数

高齢者の利用しやすい公共交通サービスを提供し、バスなどで安心して暮らすことができる環境を構築し、免許返納者数を維持。

##### 路線バスの収支率

減収や運行経費の高騰等の中にあっても、運行の効率化や事業性の改善を図ることにより、路線バスの収支率を維持。

#### (2) 評価指標の数値管理

計画策定時の現況値と計画最終年度（2028年度）における評価指標の数値は下表のとおりであり、設定にあたっての考え方や算出方法などは資料編に示す。

表 評価指標の数値管理

評価指標	現況値	計画最終年度の数値
通勤・通学定期券の利用者数	10,937.5枚(2021)	9,700枚(2028)
広域路線・市内幹線軸の沿線人口比率	47.8%(2020)	50.6%(2025)
住民1人当たりの公共交通の利用回数	31.2回/人・年(2021)	31.2回/人・年(2028)
高齢者における免許返納者数	1,304人(2021)	1,370人(2028)
路線バスの収支率	55.0%(2021)	51.7%(2028)

## 1-2 指標・数値目標の検証

各指標において取得可能な最新年度の情報をもとに、数値目標に対する進捗状況を整理する。

指標1については、2023年度は目標値を上回っていたものの、2024年度には目標値を下回っている。直近の傾向は減少傾向にあり、目標値の達成に向けては減少トレンドから増加トレンドへ転換させる必要がある。

指標3については、コロナ禍の2022年度には目標値を下回ったものの、2023～2024年度にかけては目標値を上回っている。今後とも、利用促進の取組等を進めることが必要である。

指標4については、2023年度以降、市町村別の免許返納者数の集計が無くなり、警察署ごとの集計となつたため、現況値との比較はできないが、2023年度から2024年度にかけて100件ほど増加傾向にある。※2021～2022年度の数値取得が可能な場合、目標値設定の考えは変更せずに、目標値の再設定の検証が必要か。

指標5については、2023年度から2024年度にかけて収支率が減少しているが、目標値に対しては上回る状況にある。なお、トレンドとしては減少傾向にあるため、今後の動向等を注視することが必要である。

※指標2については、2025年度国勢調査の人口メッシュの公表時期が2027年度頃の見込みであるため、公表後に整理予定。

表 各指標の進捗状況

指標	項目	計画策定期(2021)	2022	2023	2024	目標値(2028)	※数値の下段に達成率を表示	
							備考	
指標1	通勤・通学定期券の利用 者数(枚/年)	10,937.5	-	9,951.0	9,357.0	9,659	最新メッシュ(2020年度)に変更がないため、現況値は判定不可※次回メッシュ更新予定は2025年度版	
		-	-	103.0%	96.9%	-		
指標2	広域路線・市内幹線軸の 沿線人口比率(%)	47.8%	-	-	-	50.6%	最新メッシュ(2020年度)に変更がないため、現況値は判定不可※次回メッシュ更新予定は2025年度版	
		-	-	-	-	-		
指標3	住民1人当たりの公共交通 の利用回数(回/年)	31.2	30.8	32.6	32.5	31.2		
		-	98.7%	104.5%	104.0%	-		
指標4	高齢者における免許返納 者数(人)	1,304	-	1,077	1,173	1,370	2023年度以降の免許返納者数は全年齢の数値、かつ管轄警察署(八戸、三沢、三戸、五戸)の総計であり、計画策定期の数値と算出方法が異なる。	
		100%	-	78.6%	85.6%	105.1%		
指標5	路線バスの収支率(%)	55.0%	-	57.4%	54.3%	51.7%	2024年度は一部の事業者において数値精査中のため、今後変更となる可能性あり	
		-	-	111.0%	105.0%	-		

(参考) 指標3のバックデータ

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2028
八戸圏域人口（人）	314,183	310,538	306,595	302,019	276,471
公共交通利用者数（人/年）	9,781,257	9,562,681	10,001,006	9,804,319	8,638,179
住民1人あたりの公共交通利用回数	31.1	30.8	32.6	32.5	31.2

※人口は各年度4/1時点の数値

出典：住民基本台帳（4/1時点）

表 モード別の年間利用者数（単位：人/年）

事業者等	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
青い森鉄道	572,138	579,438	618,493	627,618
東日本旅客鉄道	793,875	796,065	856,290	908,485
岩手県北自動車	2,458,872	2,420,185	2,864,997	2,580,206
十和田観光電鉄	213,372	217,132	167,010	173,335
八戸市交通部	5,323,472	5,154,941	5,146,455	5,175,687
南郷コミュニティバス	4,469	4,539	4,585	4,107
三戸町コミュニティバス	64,476	60,553	58,931	57,991
五戸町コミュニティバス	131,662	127,673	132,056	127,010
田子町コミュニティバス	30,529	28,223	30,247	27,733
南部町コミュニティバス	92,553	87,854	35,559	37,934
階上町コミュニティバス	27,757	25,017	26,198	26,059
新郷村コミュニティバス	14,495	8,014	7,138	7,549
おいらせ町コミュニティバス	53,587	53,047	53,047	50,605
合計	9,781,257	9,562,681	10,001,006	9,804,319

※各社・各自治体の公表データや聞き取り結果より作成

(参考) 指標4のバックデータ

2017年度から2021年度の数値は、65歳以上の免許返納者数の数値であり、2023年度以降の数値は、警察署別の免許返納者数（年齢区分無し）の数値である。

表 市町村別・警察署別の免許返納者数

市町村名	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2023年度	2024年度
八戸市	640	581	880	894	947		
三戸町	43	42	44	41	43		
五戸町	65	60	88	95	99		
田子町	16	24	21	19	27		
南部町	62	49	66	68	79		
階上町	35	21	43	40	49		
新郷村	8	6	13	7	6		
おいらせ町	46	36	64	64	54		
八戸警察署						720	805
三沢警察署						189	190
三戸警察署						93	82
五戸警察署						75	96
合計	915	819	1,219	1,228	1,304	1,077	1,173

## 2. 評価指標に対する数値設定の考え方

### 2-1 通勤・通学定期券の利用者数

#### (1) 数値設定の考え方

前計画においては、定期券（路線バス）の発行枚数の「維持」を目標として設定していたものの、目標達成には至っていない。なお、定期券の発行枚数の減少率（約17%減）は、人口減少率（約4%減少）よりも減少率が高く、人口減少・少子化の影響だけではなく、他の要因による影響も大きいものとみられる。

公共交通に関する各種施策を推進することで、通勤・通学時の移動手段として公共交通が選ばれることを目指して、減少トレンドからの改善（人口減少率と同程度の推移）を目指す。

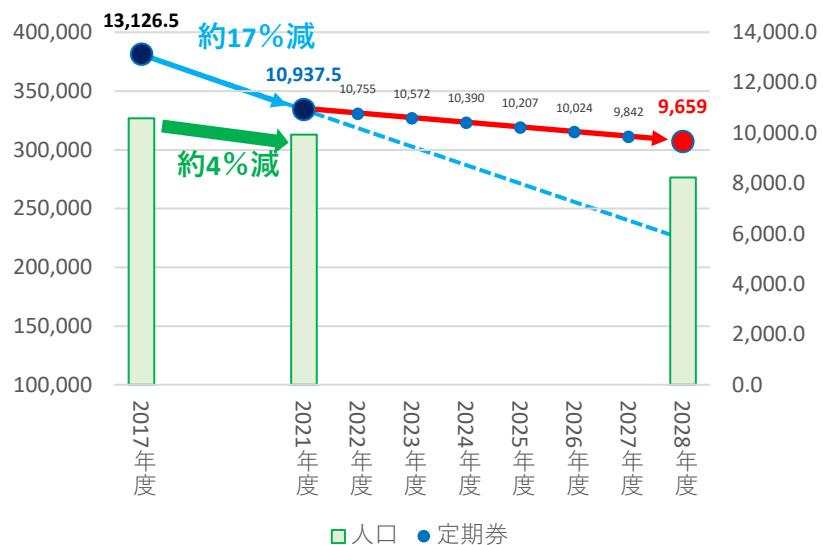


図 圏域総人口の推移と通勤・通学定期券の発行枚数の推移

資料：国勢調査（人口）、交通事業者資料（定期券）

#### (2) 数値の算出方法

- 八戸圏域市町村を運行する路線バスにおける通勤・通学定期券の発行枚数の実数。
- 路線バス事業者（岩手県北自動車・八戸市交通部・十和田観光電鉄）別の通勤・通学定期券の年間販売枚数（4月～翌年3月）の総数。（往復定期券を1枚、片道定期券は0.5枚とカウントし、目標値として区切りのよい整数とする。）
- 計画最終年度の数値は、先述のとおり人口減少率と同程度の推移として設定。

表 指標に対する数値管理

項目	前計画時点	現況値 (2021)	目標値 (2028)
八戸圏域人口（人）	326,798	313,056	276,471
	現況値からの増減率		88.3%
定期券発行枚数（枚）	13,126.5	10,937.5	9,659
	現況値からの増減率		88.3%

## 2-2 広域路線・市内幹線軸の沿線人口比率

### (1)数値設定の考え方

広域的な公共交通（鉄道・路線バス）や八戸市の市内幹線軸について利便性の高い公共交通サービスを確保・維持し、これらの公共交通の沿線に居住するモチベーション（動機づけ）を高める。それにより、人口減少が進む中にあっても広域路線・市内幹線軸の沿線人口を維持することで、相対的に沿線人口比率を増加させることを目指す。

#### ■現状2020年(沿線人口比率)

市町村名	総人口 (2020)	沿線人口	沿線人口比率
八戸市	223,415	101,587	45.5%
圏域町村	86,867	46,600	53.6%
合計	310,282	148,187	47.8%

※現況値

#### そのまま推移した場合

#### ■将来2030年(沿線人口比率)

市町村名	総人口 (2020)	沿線人口	沿線人口比率
八戸市	201,803	87,076	43.1%
圏域町村	74,668	38,199	51.2%
合計	276,471	125,275	45.3%

#### コンパクト&ネットワークの都市構造を実現する場合

#### ■将来2030年(沿線人口比率)

市町村名	総人口 (2020)	沿線人口	沿線人口比率
八戸市	201,803	101,587	50.3%
圏域町村	74,668	38,199	51.2%
合計	276,471	139,786	50.6%

※目標値

図 広域路線・市内幹線軸の沿線人口比率

### (2)数値の算出方法

- 特定の路線バスの運行経路から一定の範囲に含まれる人口、及び鉄道駅から一定の範囲に含まれる人口。八戸市においては居住誘導区域（立地適正化計画の設定より）に含まれる人口を国勢調査の人口メッシュデータを用いて算出。
- なお、一定の範囲がメッシュデータの一部にかかり、全てにかかる場合、メッシュデータにかかる部分の面積の割合により人口を按分。（面積比按分）
- 特定の範囲については以下のとおり。
  - ・広域的な路線バス※：運行経路から 500m の距離（バス停ではなく経路から）
  - ・鉄道駅：八戸駅は駅から 1km の距離、その他の駅は 500m の距離
  - ・八戸市内：居住誘導区域（立地適正化計画策定時）の範囲

#### ※八戸市の沿線人口の算出方法について

- 前計画では八戸市立地適正化計画に合わせて、2015 年度（平成 27 年度）国勢調査の基本単位区をベースにして算出を行っていたものの、2020 年度（令和 2 年度）国勢調査において基本単位区が変更となる箇所が多く、整合をとることが困難であった。
- このことから、検証するまでの算出の容易さを重視し、圏域町村と同様の「数値の算出方法」に示す考え方で算出を行っている。
- ただし、八戸市内においては、立地適正化計画に基づき、対象とする路線については市内幹線軸及び鉄道駅のみとし、市内幹線軸の区間に該当しない広域的な路線バスの経路については、算出の対象外としている。（算出時の対象路線・区間の図は次頁参照）

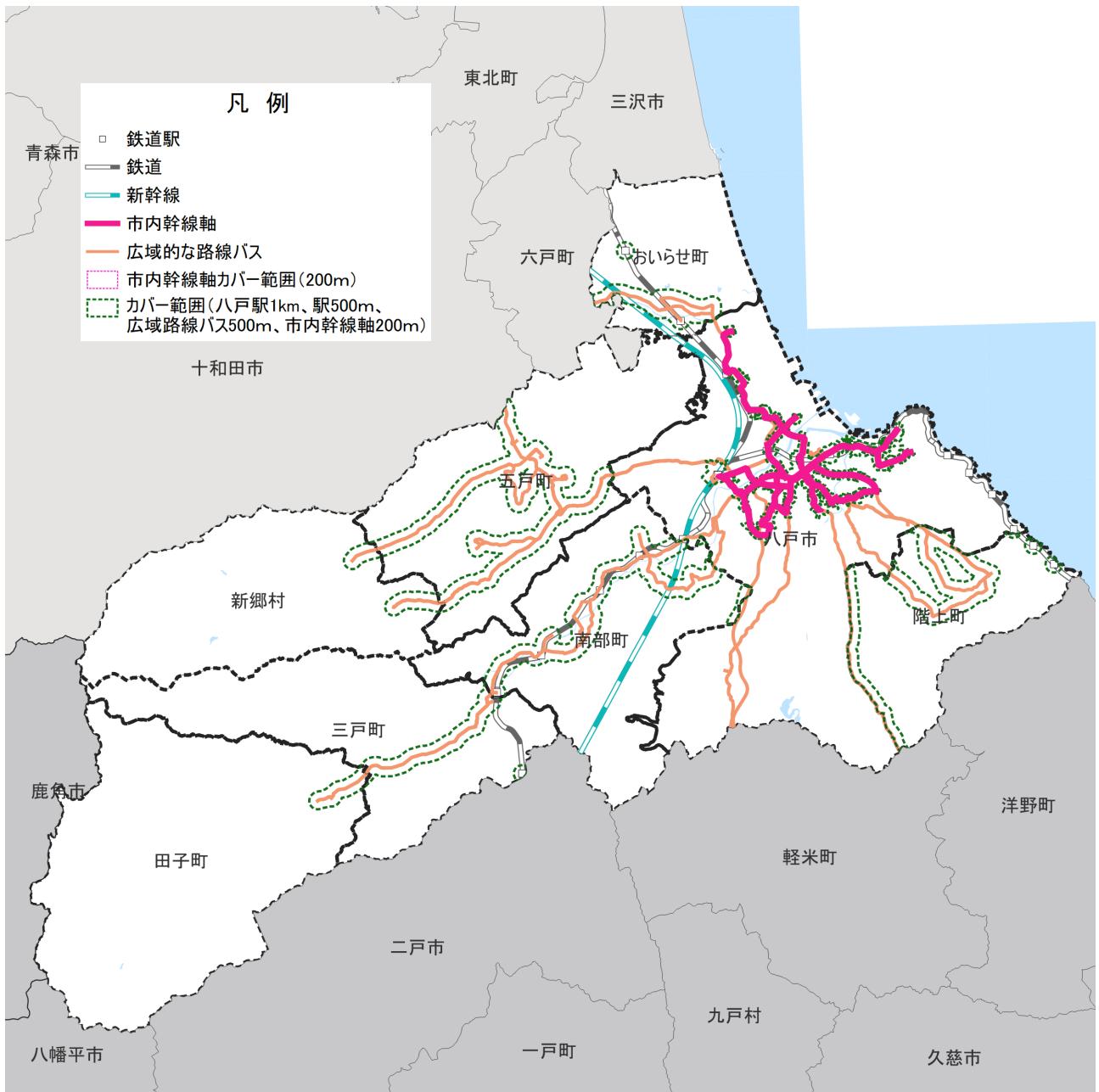


図 人口の算出範囲

## 2-3 住民1人当たりの公共交通の利用回数

### (1) 数値設定の考え方

前計画においては、住民1人当たりの公共交通の利用回数の「維持」を目標として設定していたものの、新型コロナウィルス感染症拡大などの外部要因の影響から目標達成には至っていない。

本計画においては、公共交通に関する各種施策を推進することで、人口減少下にあっても住民一人一人の公共交通の利用機会を増加させることで、住民1人当たりの公共交通の利用回数の「維持」を目指す。

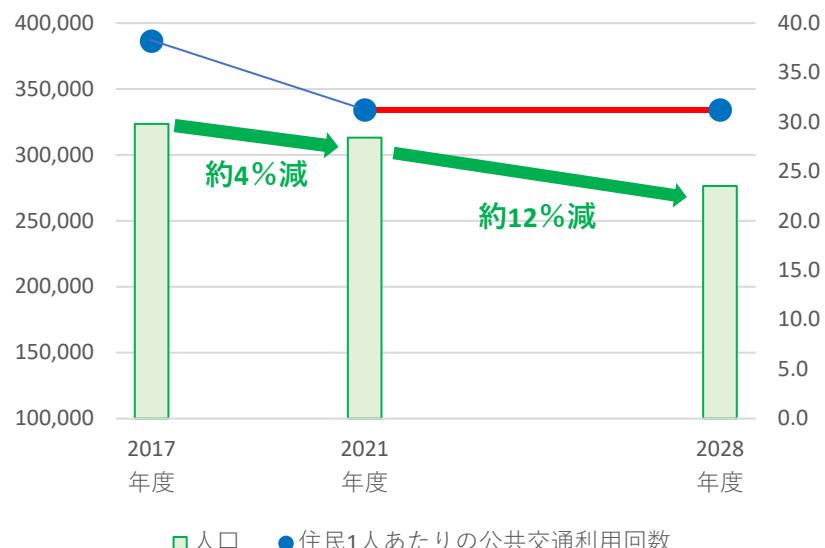


図 圏域総人口の推移と住民1人当たりの公共交通の利用回数の推移

資料：国勢調査（人口）、市町村・交通事業者資料（利用回数）

### (2) 数値の算出方法

○鉄道・広域路線バス・市町村内路線の年間利用者数を算出し、八戸圏域の総人口で除する。

（対象とする公共交通の年間利用者数÷八戸圏域の総人口）

○対象とする公共交通は以下のとおり。

- ・鉄道：青い森鉄道、JR八戸線
- ・広域路線バス：岩手県北自動車・十和田観光電鉄
- ・市町村内路線：八戸市交通部、岩手県北自動車、各コミュニティバス（南郷地域、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）

表 指標に対する数値管理

項目	前計画時点	現況値 (2021)	目標値 (2028)
八戸圏域人口（人）	323,447	313,056	276,471
公共交通利用者数（人/年）	12,350,309	9,781,257	8,638,179
住民1人あたりの公共交通利用回数	38.2	31.2	31.2

表 公共交通別の年間利用者数

区分	事業者等	日当たり 利用者数 (人/日)	年間 利用者数 (人/年)	年度	備考・ 出典等
広域交通 (鉄道)	青い森鉄道	1,568	572,138	2021	
	東日本旅客鉄道	2,175	793,875	2021	
広域路線バス	岩手県北自動車		2,458,872	2021	八戸市資料
	十和田観光電鉄		213,372	2021	八戸市資料
市町村内路線	八戸市交通部		5,323,472	2021	八戸市資料
	南郷コミュニティバス		4,469	2021	八戸市資料
	三戸町コミュニティバス		64,476	2021	三戸町資料
	五戸町コミュニティバス		131,662	2021	五戸町資料
	田子町コミュニティバス		30,529	2021	田子町資料
	南部町コミュニティバス		92,553	2021	南部町資料
	階上町コミュニティバス		27,757	2021	階上町資料
	新郷村コミュニティバス		14,495	2021	新郷村資料
	おいらせ町コミュニティバス		53,587	2021	おいらせ町資料
合計		-	9,781,257	-	

資料：市町村・交通事業者資料

※青い森鉄道のデータは乗降人員であり、他のデータ同様、乗車人数に合わせるため、1/2乗する。

※東日本旅客鉄道のデータは、JR八戸線の主要な鉄道駅における乗車人員。

※岩手県北自動車のデータは、広域路線バスと市内路線との合算であり、十和田市線・軽米線・軽米高速線・軽米高校線・大野線の圏域外の路線も含む。(金ヶ沢線・西越線については五戸町コミュニティバスの実績に含まれる)

※十和田観光電鉄のデータは、十和田八戸線・八戸線・三沢空港連絡バスの合算。

※利用者数は2021年4月～2022年3月までの年度単位のデータを活用。

## 2-4 高齢者における免許返納者数

### (1) 数値設定の考え方

前計画においては、高齢者における免許返納者数は915枚（2017年（平成29年））の「維持」の目標に対し、1,304人（2021年（令和3年））と目標を達成している。

本計画においても、公共交通に関する各種施策を推進することで、引き続き高齢者が免許を返納しやすい環境を構築し、高齢者に占める免許返納の割合を維持し、高齢者人口が増加する中にあっては実質的に免許返納者数の「増加」を目指す。

### (2) 数値の算出方法

- ハ戸圏域の老年（65歳以上）人口に占める、65歳以上の免許返納者数（実数値）の割合を算出し、将来人口推計による老人人口に対し、その割合を乗じることで算出。
- 免許返納者数の数値は、ハ戸圏域において管轄する警察署に届け出された65歳以上の運転免許返納者数の実数値を活用。（ハ戸警察署へのデータ提供依頼による）

表 指標に対する数値管理

項目	現況値 (2021)	目標値 (2028)	備考
圏域全体の老年（65歳以上）人口（人）	101,158	106,007	現況値は青森県の人口2021（青森県公表）、目標値は社人研の推計値（2030）を活用
65歳以上の免許返納者数（人）	1,304	1,367	目標値は数値を切り上げ1,370とする
65歳以上の免許返納割合	1.3%	1.3%	

## 2-5 路線バスの収支率

### (1)数値設定の考え方

路線バスのうち、市町村間や地域間の移動を支える役割を担う広域的な路線と、八戸市内の市内幹線軸を構成する路線は、幹線的な位置づけとなる公共交通ネットワークとして高品質なサービス水準を確保・維持することで利便性の維持を図る。

圏域全体の人口減少が進み、路線バスの営業収益が減少することが見込まれる中にあっても、利便性の維持や効率性の向上を図ることにより、想定される減少トレンドからの改善を目指す。

### (2)数値の算出方法

- 岩手県北自動車・十和田観光電鉄の地域間幹線系統の路線バス、及び市内幹線軸を構成する路線バス（八戸市交通部・岩手県北自動車）の運行経費に対する営業収益の割合を算出。
- 人口減少と同程度の割合で収益減少が進む場合、2028年度（令和10年度）には2021年度（令和3年度）比88.3%まで減少（約12%減）する見込みであるが、半分の6%の減少幅に留めることを目指して目標値を算出。

表 収支率の算出

項目	現況値 (2021)	推計値 (2028:B AU)	目標値 (2028:効 果発現)	備考
八戸圏域人口（人）	313,056	276,471	276,471	2021住基データ・2028は2030社人研
※下段：2021比	-	88.3%	88.3%	推計結果を活用
路線バスの営業収益（千円）:A	1,204,467	1,063,708	1,132,199	
※下段：2021比	-	88.3%	94.0%	
路線バスの運行経費（千円）:B	2,188,214	2,188,214	2,188,214	運行経費は維持するものと仮定
路線バスの収支率：A/B	55.0%	48.6%	51.7%	

図 算出の対象路線一覧

事業者名	路線名
八戸市交通部	旭ヶ丘線（I,M,P,F,Q,A,B,C）、鮫線（A,F,D,J）、鮫中学校線（C）、種差線（D）、岬台団地線（B,C）、平庭線（C）、美保野線（D）、町畠線（C,B）、工業大学（E,A,B,C）、是川団地線（O,C,D,N,S）、日計線（I,C）、多賀台団地線（L,G,N,K,M,D,I,E,B,A,H,J）、八戸駅線（I,M,P,E,C,R,Q,L,X,K,W）、八戸ニュータウン線（I,E,A,N,U,Z,T,Y,V,C,W,K,S,X）
岩手県北自動車	階上序舎線、市ノ沢線、八戸線、三八線（虎渡経由、下名久井経由）、階上循環、田子線、階上中学校線、バーデハウス線、一日市線、八戸駅線、北高岩線、市民病院～ニュータウン線、是川団地線、大野線、岬台団地～ラピア・ピアドウ線、是川団地・新井田線
十和田観光電鉄	十和田八戸線、八戸線、三沢空港連絡バス

地域公共交通の課題を広域的に解決するため、令和4年11月に八戸圏域地域公共交通活性化協議会とバス事業者で覚書を締結し、協議会の求めに応じてデータが提供される仕組みを構築。提供されたデータを可視化・分析し、交通計画や路線維持の検討等に活用。

## 1. 多様な主体の参画

- 八戸圏域地域公共交通活性化協議会には、八戸圏域8市町村、青森県、運輸支局、有識者、交通事業者、道路管理者、交通管理者、商工会議所、DMO、地域住民等が参画（ICカード導入の検討分科会には、JR東日本や小田原機器も加入）。
- 八戸市交通部と岩手県北自動車は、八戸圏域を運行する路線バスに、令和4年に「地域連携ICカード」を利用したIC乗車サービスを導入。これを契機に、Tableau（タブロー）※を活用した分析システムを構築。※複雑なデータを収集・分析・可視化するソフトウェア
- バスを利用した観光地への移動を促進するため、地域連携DMO「VISITはちのへ」や商業施設等とも連携して、八戸エリアの路線バスが乗り放題になる乗車券や商業施設で利用できるクーポンをセットにしたバスパックをデジタルチケットで販売（八戸圏域MaaS）。



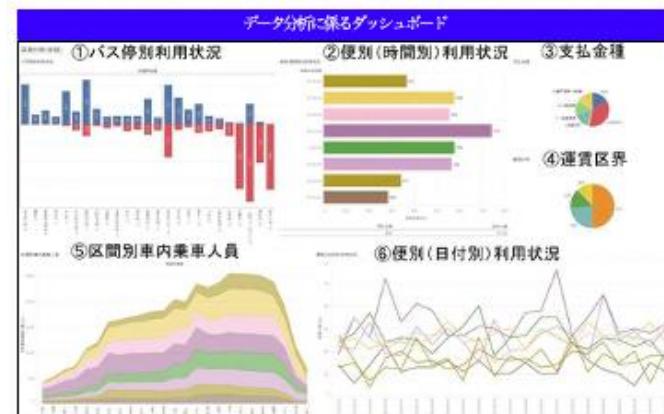
## 2. 創意工夫

- 令和4年11月、八戸圏域地域公共交通活性化協議会・八戸市営バス・岩手県北自動車の3者で覚書を締結し、協議会の求めに応じてデータが提供される仕組みを構築。
- 利用実績等のデータを紐づけ、可視化し、路線再編に関するバス事業者との協議やサービス水準（賃金、路線、運行回数等）の検討のほか、地域住民への説明にも活用。
- 従来は利用状況の把握に数ヶ月かかっていたが、Tableau（タブロー）の活用により、関係者が前う会議の場で画面を共有してリアルタイムで確認できるようになり、協議のスピードや確度が向上。



## 3. 自立性・継続性

- 上位計画である八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンと運動（事業実施に必要な費用を関係市町村が負担）。
- 「モビリティ人材育成事業」補助を活用し、NPOやコンサルタントと連携して、圏域の自治体職員等を対象にデータ活用方法の勉強会を実施。データを分析できる人材育成にも注力。



# 八戸圏域地域公共交通活性化協議会設置要綱

## (設置)

第1条 八戸圏域地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、八戸圏域地域公共交通計画（以下「圏域公共交通計画」という。）及び第27条の16第1項の規定に基づく地域公共交通利便増進実施計画（以下「圏域利便増進実施計画」という。）の作成及び実施に関し必要な協議を行うため設置する。

## (協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 圏域公共交通計画の作成及び変更の協議に関する事項
- (2) 圏域利便増進実施計画の作成及び変更の意見聴取に関する事項
- (3) 圏域公共交通計画及び圏域利便増進実施計画の実施に係る連絡調整に関する事項
- (4) 圏域公共交通計画及び圏域利便増進実施計画に位置づけられた事業の実施に関する事項
- (5) 前4号に掲げるもののほか、協議会の運営方法その他協議会が必要と認める事項

## (協議会の構成員)

第3条 協議会の構成員は、次に掲げる者を以って構成する。

- (1) 八戸圏域8市町村長が指名する職員
- (2) 国及び青森県における関係行政機関の職員
- (3) 一般乗合旅客自動車運送事業者及びその組織する団体の代表者が指名する者
- (4) 八戸圏域内の旅客の運送を行う鉄道事業者の代表者が指名する者
- (5) 学識経験者
- (6) 住民又は利用者の代表者
- (7) その他協議会が必要と認める者
- (8) 協議会は、必要に応じて前項以外の者を出席させることができる。

## (会長及び監事)

第4条 協議会に会長及び監事を置く。

- (1) 会長 1名
  - (2) 監事 2名
- 2 会長は委員の互選により定める。  
3 監事は会長の指名により定める。  
4 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。  
5 監事は、出納監査を行い、監査の結果を協議会に報告する。

## (協議会の運営)

第5条 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会長に事故がある場合には、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。
- 3 協議会の議決は出席者（代理人を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 協議会は、書面にて協議することができる。
- 5 協議会は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。
- 6 協議会は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に対して、資料を提出させ、又は協議会への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

## (協議結果の取扱い)

第6条 協議会において協議が調った事項について、関係者は、その結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(ワーキング会議)

第7条 協議会は、必要があるときは、協議会の議事について調整又は意見交換等を行うため、構成員の任意出席によるワーキング会議を開催することができる。

(分科会)

第8条 第2条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第9条 協議会の庶務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、八戸市総合政策部政策推進課に置く。

3 事務局に事務局長、事務局次長及び事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(財務に関する事項)

第10条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

2 前項の規定に関わらず、圏域公共交通計画及び圏域利便増進実施計画の所期の目的を達成し、事業を継続する必要がなくなった場合には、会長が協議会に諮り、財産を処分するために必要な事項を定めるものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年11月16日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年12月21日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。